

(隅田 議員 通告書 4 枚のうち、1 枚目)

NO. 100 - 1

令和 7 年 5 月 21 日
午前 8 時 30 分受領

令和 7 年 5 月 21 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏名 隅田 雅春



一般質問通告書

□種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
□方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	選挙投票所、閉鎖時間の検討を
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 選挙管理委員会委員長
【質問の要旨】 これまで、選挙における投票区や投票時間の見直し、また若者の投票率アップに関する質問を行い 3 回目の質問となります。 まず、投票所の統廃合ですが、令和 3 年に「既存の投票所の統廃合」に安井議員からも質問があり、その際には、当時の選挙管理委員長から「投票所の統廃合は代替措置を含めて、近隣他市の状況や、県の技術的助言もあることから、丹波篠山市の投票所の在り方と統廃合について、これも慎重に鋭意検討したいと思います。」との答弁をいただいております。 私の住む城北校区は、市民センターが開所されたことを機に投票所を校区で 1 カ所に集約されました。 しかし、他校区では、1 集落や 2 集落で公民館を投票所にされている地域もあります。小規模の投票所では、投票管理者と投票記載台までの距離があまりに近く、誰に投票したかがわかってしまうのではないかという懸念を抱き、利用したくないとの声を聴いたことがあります。 また、不在者投票から期日前投票になり、投票者の約 30% が期日前投票を利用されています。投票率が 60% とするとその半分の人が投票日前に投票を済ませていることになり、これまでと状況は大きく変わってきています。	

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

人口減少傾向が続く丹波篠山市において、今後の投票所のあり方をどのように検討されているのでしょうか。勿論、地域のコンセンサスがない限り、投票所の統廃合はできませんが、

2040年には超高齢化社会を迎えます。それに向けての対策、動きを取るべき時期にきているのではないのでしょうか。

また、同時に限りある職員の負担軽減も考慮に入れた上で、持続可能な投票所運営についての動きが必要と考えます。

合わせて、投票所の閉鎖時間です。令和3年の安井議員の一般質問の際の答弁では「現状の午後6時以降の投票率は多いと考え、選挙管理委員会は投票所の閉鎖の繰り上げについては考えておりません。」との答弁とあわせて、近隣他市の状況を踏まえつつ、効率的かつ効果的な投票機会の確保について慎重に検討します。」との答弁をされています。

兵庫県の一部地域では投票時刻を繰り上げていますが、大半は午後8時まで投票ができる体制となっています。平成25年に一般質問させていただいた際、調査を行った岡山県では32市町村のうち15の市町村において午後6時に投票所を閉鎖されていました。美作市では令和7年4月13日の市議会議員選挙において、投票時間を午前7時から午後6時までと設定されました。和歌山県太地町、串本町では投票時間が午前7時から午後7時までとされています。田辺市では午後4時終了、5時終了地区が多数あります。

このような投票時間の繰り上げは、期日前投票の利用者の増加や投票立会人の負担軽減、選挙事務の効率化などを目的とされています。

当市においても時代の変化に応じて体制も変えていくべきと考えますが。

これまでの、検討された内容及び今後の方向性について選挙管理委員長の見解を求めます。市長の見解も求めます。

質問事項 2	2, 地域ポイント「でかんしょポイント事業」の推進について
--------	-------------------------------

指定答弁者	市長 ・ 教育長
-------	----------

【質問の要旨】

昨年9月末から資源ごみ回収等にデカンショポイントが付与されるようになりました。今年度からは22事業にポイントが付与されることとなりましたが、この事業規模で「人と人がつながり、笑顔が生まれる」のでしょうか。選ばれた事業はこれでよいのでしょうか。500ポイント以上の事業はよいとして「万兎の部屋」の訪問、「はたちのつどい」「丹波篠山の日」「高齢者大学」に参加して5ポイントを付与することに意義はあるのでしょうか。

例えば、高齢者の方が「いきいき塾」に何回も通い、毎日決まった距離をウォーキングして健康増進につなげている。子どもたちの登下校を長く見守って

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

いただいている。ゴミ拾いを長く続けておられる。このように、健康、ボランティア、福祉に継続している人にポイントを付与してこそ励みにもなり意義も感じられると考えますが、今回のような事業や少ないポイントでは、せっかく立ち上げた事業も行き詰るのではないかと考えます。

尼崎市では「あま咲きコイン」を導入して地域経済の活性化や市民のSDGs活動促進を図られています。市内約1500の加盟店や、公共施設（尼崎城、生涯学習プラザ、地区体育館など）で1ポイント=1円として利用できます。専用アプリ「chica（ちか）」・専用カードを使用して、QR利用できます。コード決済が可能です。

SDGs活動でポイントが貯まる。健康づくりや環境にやさしい活動、ボランティア活動など、SDGsにつながる市の事業に参加することでポイントを獲得できます。

一定期間中にチャージを行うと、チャージ額に応じて最大10%のプレミアムポイントが付与されます。

利用額に応じてポイントが還元されます。今、利用額の3%がポイントとして還元されます。チャージは「セブン銀行ATM」で可能です。

「あま咲きコイン」の流通量は2022年度約17億円、2024年度約47.3億円2025年度は50億円を目標とされています。

東村山市では流通量の目標を3年目で12億円とされています。11か月目で8億4000万円です。加盟店は商工会と連携して約600店、商工会加盟店は1.7%が換金時に増加されます。「セブン銀行」でチャージができますが、更なる利便性向上のため現在市役所とスーパーに設置しているチャージ機の数を増やす計画をされています。当市も①商工会との連携②ポイント事業の検討③チャージできるような仕組みづくり④機運盛り上げのキャンペーンの実施⑤店舗数、流通金額の目標設定⑥既存のキャッシュレス決済との競争に勝つため郷土愛の掘り起こし、などが必要と考えますが市長の見解を求めます。

質問事項 3	コウノトリの巣塔の設置を
指定答弁者	市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 最近、丹波篠山に「幸せを運ぶ鳥」とされるコウノトリが丹波篠山に飛来していることが報道されており、市民の方も歓迎されておられます。 また、当市は「オーガニックビレッジ宣言」をし、今年度は減農薬の「農都のめぐみ米」の推進に力を入れています。SDGSの観点からもこの方向に力を入れていくことが更に丹波篠山の魅力の向上につながると考えます。 豊岡市は、1971年に餌場の減少や農薬の多用でコウノトリが姿を消した	

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

のを受け、「絶滅した野生動物を人里でよみがえらせる」と、世界に例を見ない壮大な取り組みを始めるとともに1999年4月「県立コウノトリの郷公園」が開園しました。幼鳥をケージで育て成鳥が一定数増えたのを受け、2005年9月の試験放鳥から20年となりました。その後の人間とコウノトリの共生できる環境づくりに取り組んだおかげで個体数は年内に全国で500羽に達する見込みとなりました。

コウノトリは多くの人に愛されています。またコウノトリが飛来するところは餌が豊富な証で、環境にやさしい農業の展開を皆さんに認識していただけます。朝来市、稲美町、上郡町にはコウノトリの人口巣塔が設置されています。淡路市では設置された人口巣塔でつがいが毎年ふ化させています。兵庫県は近年人口巣塔の設置が増加しているのを受け設置指針を定めています。「営巣環境」「採餌環境」「巣周辺の安全な環境」などの整備に取り組んでいくことが大事です。当市も豊岡の研究員の指導を仰いでコウノトリの巣塔の建設を目指してはいかがでしょうか。丹波篠山のイメージアップにつながり、子どもたちへの環境教育に寄与すると考えますが見解を求めます。

(安井 議員 通告書 / 枚のうち、 / 枚目)

NO. 15-2
令和 7 年 5 月 21 日
午前 8 時 32 分受領

令和 7 年 5 月 21 日

丹波篠山市議会 議長 様

会派名 ー
氏名 安井 博幸



一般質問通告書

■種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
□方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	市公共施設等総合管理計画の課題と公共施設の統廃合
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 1-1. 計画的に集約化・統廃合を進める必要があるのではないか 1-2. 下水道の年平均費用試算が大幅に減少すると算出された理由は 1-3. 計画を人口減少の現実を反映したものに訂正すべきではないか 1-4. 速やかに幼保園の集約と、こども園化を教育委員会は議論すべき 1-5. 学校統廃合の成果と市教委での今後の在り方の議論内容を問う 1-6. 少子化対策として小中一貫校について議論をされたのか	
質問事項 2	教育長は謝罪だけではなく、自らに懲戒処分を課すべき
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ <input type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 別紙	
質問事項 3	市身体障がい者用駐車場マークの改善を
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 別紙	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

2025年6月議会 安井一般質問 V 3.2

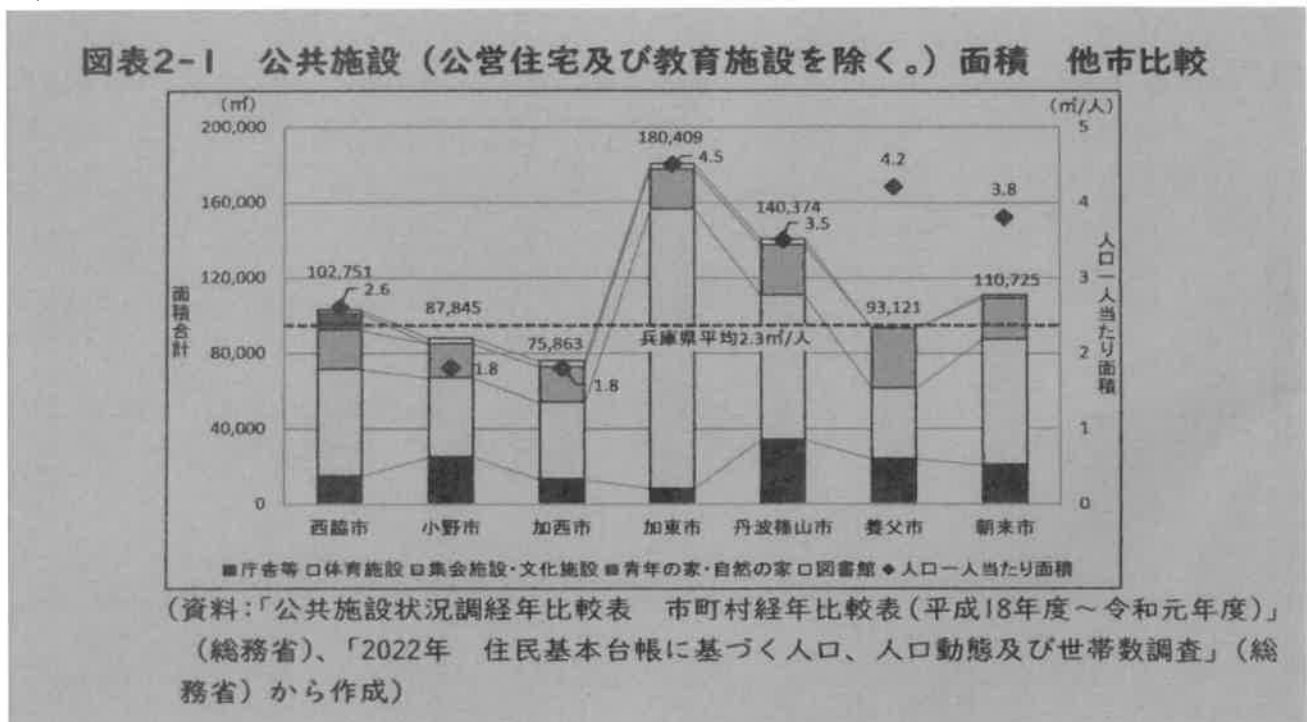
丹波篠山市議会議員 安井博幸

議席番号 15 番安井博幸です。議長の許可を得ましたので通告に従い質問します。

1. 市公共施設等総合管理計画の課題と公共施設の統廃合を問う

1-1. 市公共施設等総合管理計画は、令和 6 年 3 月に改訂され、試算期間は 2022 年度から 2056 年度までの 35 年間です。この改訂で、公共施設全体の更新や維持補修費に関わる試算は、当初計画の年平均 35.0 億円から、26.2 億円に減少しています。

我が市の状況を考える上で、人口規模や産業構造の似ている兵庫県下の自治体の状況を調査する必要があります。隣接する西脇市の公共施設等総合管理計画に公共施設（公営住宅と教育施設を除く）の他市比較が掲載されていたので、参考の為、ここに転載します。



このグラフから、丹波篠山市は兵庫県の平均及び他市より人口一人あたりの公共施設の面積は高い水準であることが判ります。過去7年間で、対象となる公共施設（建物）の保有量は、本計画策定後から2024(令和6)年3月末時点(予定)で266,410㎡であり、直近7年間の全体で、市公共施設の床面積は1,554㎡減少しました。この減少率は、0.6%に過ぎません。また、合併時に余剰となった老朽化施設や整理・統合により廃止となった施設等、本計画の策定以前より、施設の売却や解体、施設の移譲で、直近過去7年間における除却施設の延床面積は4,685㎡でした。これとて、全体の2%弱が減ったのに過ぎません。過去7年間で、人口は約1割減少しましたが、市公共施設の減少率は、それより大幅に低いので、1人当りの公共施設床面積は増加傾向にあるのです。

人口減少時代に持続可能自治体であるために、公共施設の統廃合を避けて通れません。我が市の厳しい財政状況下では、公共施設の機能を維持しながら計画的に集約化・統廃合を進める必要があると考えますが、市長の見解をお尋ねします。

1-2. 埼玉県八潮市では下水管の破損により大きな事故が起こり、公共インフラの維持管理の重要性を再認識しました。この事故の原因は、地下 10m に埋設されていた直径 4.75m の下水道管の破損です。この管は 1983 年に敷設された鉄筋コンクリート製で、法定耐用年数は 50 年とされていますが、すでに 42 年が経過しており、老朽化が進んでいました。我が市には、このような大きな下水管は埋設されていませんが、老朽化によるトラブルが懸念されます。

また近年、公共事業の資材費や人件費が高騰しています。市公共施設等総合管理計画において、改修・更新費の年平均が、当初計画の 8.6 億円から 10.4 億円と 2 割増加しているのは、納得出来ません。しかし、下水道事業では当初計画の年平均 18.8 億円が 1/4 の 4.8 億円と 1/4 にまで大きく減少したのが、私には不可解です。

(9) 更新や改修費用、維持補修費に関わる試算 (P24~27) [R3年改訂]【見直し】

公共施設等の更新・改修費用の試算について、下記条件のもとで見直しました。

- ① 個別施設計画（長寿命化計画）を策定済の施設は、その計画を反映させる。
- ② 各公共施設等の維持補修費の平均値を将来の維持補修費に追加計上します。
- ③ 上下水道施設については、「上下水道事業経営戦略」から算出します。
- ④ 下水道管路の耐用年数を 50 年（標準）から 75 年（目標）に変更します。

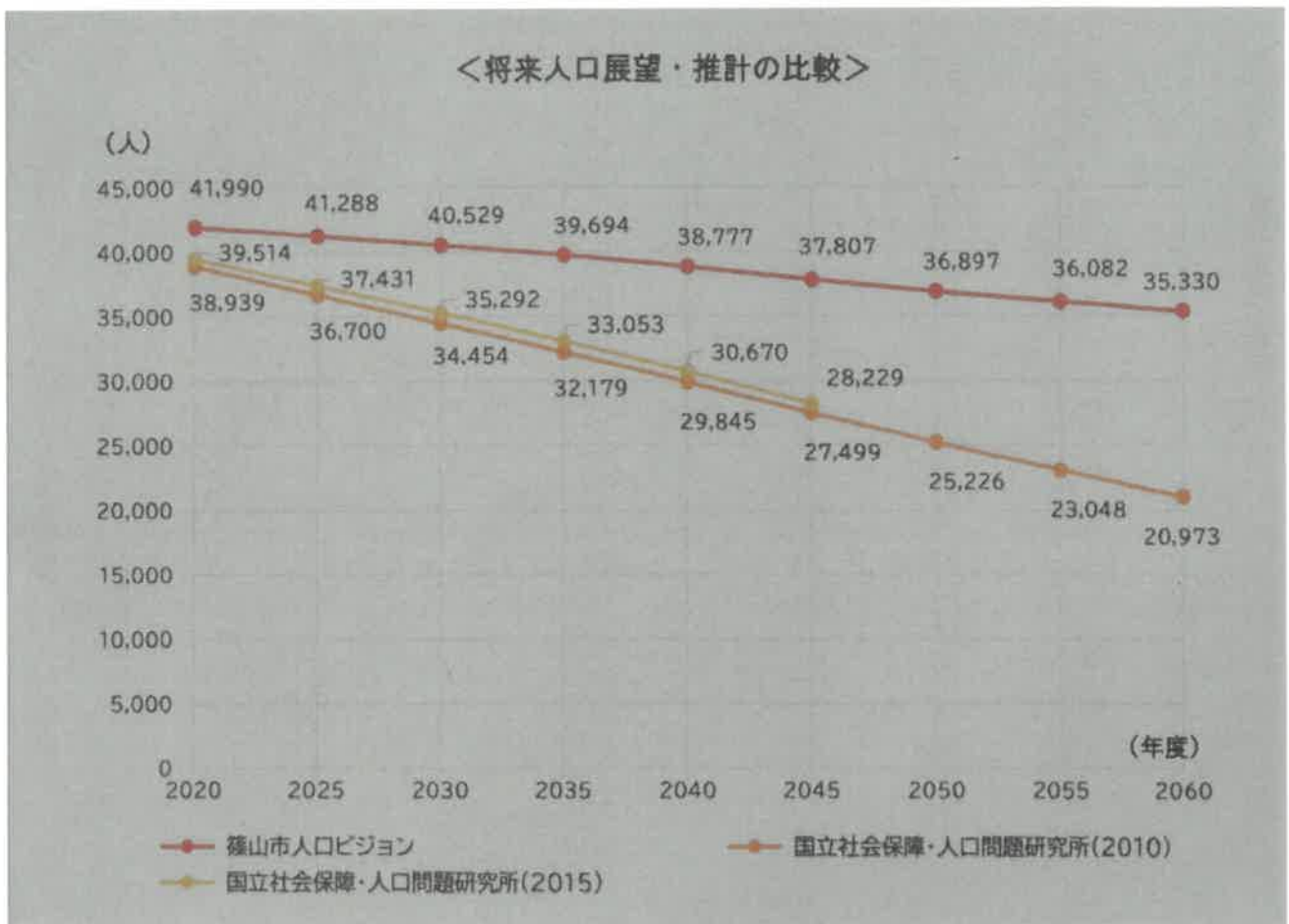
	(当初計画)	⇒	(改訂後の計画)
公共施設等全体	年平均 35.0 億		年平均 26.2 億
(内訳) 公共施設 (建物のみ)	年平均 8.6 億	⇒	年平均 11.5 億
維持補修費	計上なし	⇒	年平均 1.1 億
改修・更新費	年平均 8.6 億	⇒	年平均 10.4 億
(内訳) インフラ施設	年平均 26.4 億	⇒	年平均 14.7 億
道路	年平均 3.5 億	⇒	年平均 3.5 億
橋りょう	年平均 1.0 億	⇒	年平均 1.2 億
上水道	年平均 3.1 億	⇒	年平均 5.2 億
下水道	年平均 18.8 億	⇒	年平均 4.8 億

丹波篠山市公共施設等総合管理計画の改訂概要一覧 P2より

我が市の下水道の整備は、約 20~30 年前、集中的に行われてきました。今回の改訂では、下水道管路の耐用年数を 50 年から 75 年の目標に変更されました。それゆえ下水道の年平均費用試算が、当初の 1/4 にまで大幅に減少すると算出された根拠には、1 年当りの費用を減らし長期計画における計算上の費用負担を減らすことで、危機的な財政状況を表面的に抑え、安心をさせる事が目的ともとらえられます。この件についての判り易い説明を求めます。

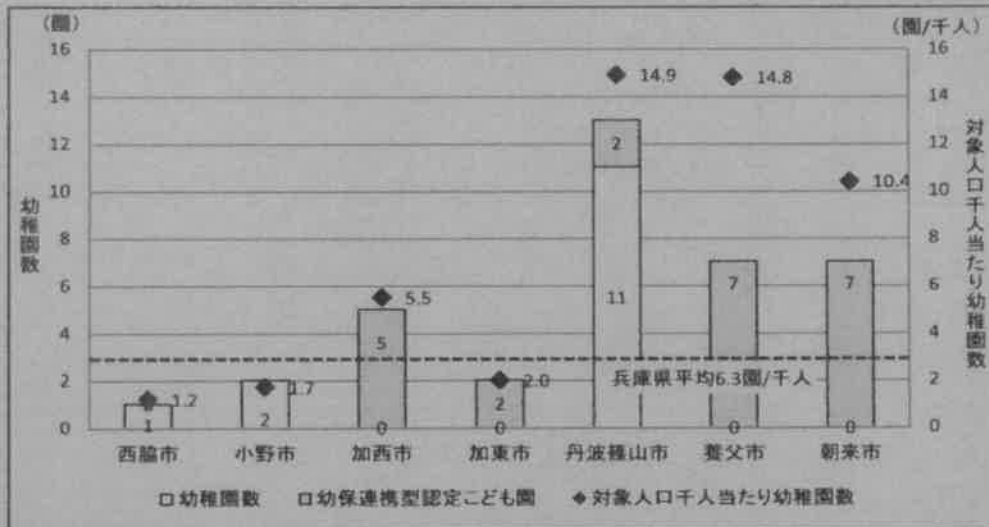
1-3. 住民基本台帳の2025年4月末における我が市の人口は38,738人で、そのうち外国人は1,052人です。兵庫県による2020年の国勢調査を元にした2025年4月1日時点の我が市の推計人口は、37,522人です。改訂された市公共施設等総合管理計画の市人口ビジョンでの2025年の将来人口展望・推計は、改訂前と同じ41,288人であり、国立社会保障・人口問題研究所（略：社人研）の2010年の推計36,700人ですが、2015年の推計では、731人増の37,431人になっています。これは、兵庫県による我が市の推計人口の37,522人と0.24%の誤差に過ぎません。つまり、我が市の人口ビジョンよりも、社人研の推計人口の方が正確と言えます。

この市公共施設等総合管理計画の改訂版では、将来人口展望・推計は、改訂前の篠山市人口ビジョンの推計値がそのまま転用されています。将来推計人口は、長期計画において最も重要な要素です。この計画書の内容は楽観的な見通しで策定された、と言わざるを得ません。地方交付税交付金は、住民基本台帳の人口ではなく、国勢調査を元にした推計人口により算定されます。市公共施設等総合管理計画を人口減少の現実を反映したものに訂正すべきと考えますが、市長の見解をお尋ねします。



1-4 我が市では、こども園化を進めています、三田市のようにそれに伴う幼稚園・保育園の廃園が進んでいません。このグラフからも近隣自治体の中で、幼稚園の数が突出して多い事がわかります。

図表2-3 幼稚園数 他市比較



(資料:「令和3年度学校基本調査結果」(兵庫県)、「令和2年度国勢調査」(総務省)から作成)

(幼稚園)

幼稚園	4歳	5歳	計	クラス数
篠山	5	3	8	1
八上	15	10	25	2
たまみず	4	11	15	2
岡野	3	8	11	2
かやのみ	9	10	19	2
西記みなみ	14	16	30	2
西記きた	3	7	10	2
大山	5	4	9	2
城南	15	12	27	2
古市	8	7	15	2
計	81	88	169	19

(保育園)

保育園	0歳	1歳	2歳	3歳	計
たかしろ	0	12	14	15	41
城東	0	11	12	15	38
にしき	3	11	17	20	51
計	3	34	43	50	130

(認定こども園)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
種類認定こども園	5	24	38	64	66	87	284
たき認定こども園	1	12	6	12	13	13	57
こんた認定こども園	1	9	10	19	8	17	64
計	7	45	54	95	87	117	405

令和7年度 保・幼・小・中・特別支援学校 園児・児童・生徒数一覧(令和7年4月9日現在)より

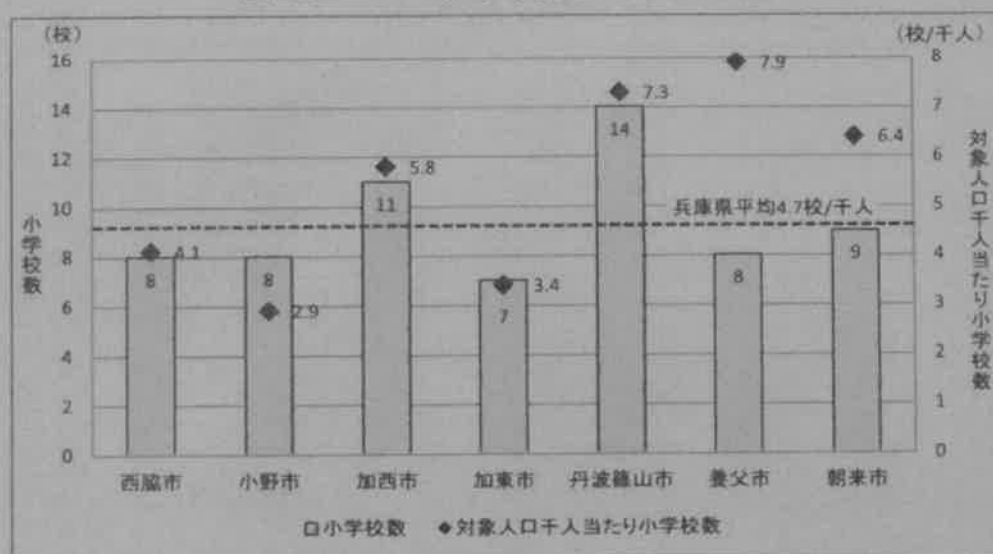
保育園・幼稚園・こども園では、保育士や幼稚園教諭1人当りの園児数が、0歳児；3人、1～2歳児；6人、3歳児；15人、4～5歳児；25人まで、と定められています。しかし、小規模な保育園・幼稚園・こども園の保育士や幼稚園教諭は、それらより少ない人数の園児を担当されています。小規模な保育園と幼稚園を集約し、こども園にすることで、待機児童だけでなく保留児童対策にもなると考えます。

我が市では、財政状況を勘案しながら地元から要望があれば学校園の統廃合をすすめる、というスタンスであり、中長期計画が策定されていません。しかし、年間出生数が200人を切ってしまうほど少子化になっている現実を直視すれば、速やかに保育園・幼稚園の集約と、こども園化を教育委員会は議論すべきと考えますが、市長及び教育長の見解をお尋ねします。

1-5. これまでの我が市での小学校園統廃合は、2010年に日置小、後川小、雲部小が統合し城東小学校が、2013年に城北小と畑小が統合し城北畑小学校に、2016年に福住小、村雲小、大芋小が統合して多紀小学校が誕生しました。統廃合して良かったのか、それともすべきでなかったのか、これまでの学校統廃合の成果についてお尋ねします。

また14校の市内小学校数は、人口千人あたりの小学校数を比較したグラフ(図表2-4)からも突出して多い事がわかります。兵庫県平均が4.7校であるのに対し、14校は約3倍なのです。市内小学校でクラス替えのできるのは、味間小学校のみです。現時点で、複式学級は3小学校で行われています。お隣の丹波市では複式学級となる前に小学校を統廃合している、と聞きました。現在、市内小学生は各学年で、259人～333人ですが、あと数年すれば、200人程にまで大幅に減少するのです。市教育委員会では、小学校におけるクラスの適正人数やその為の統廃合や小中一貫教育の議論が行われたのかをお尋ねします。

図表2-4 小学校数 他市比較



(資料：「令和3年度学校基本調査結果」(兵庫県)、「令和2年度国勢調査」(総務省)から作成) ※加東市は小学校数に義務教育学校(小中一貫校)を含めない。

(小学校)

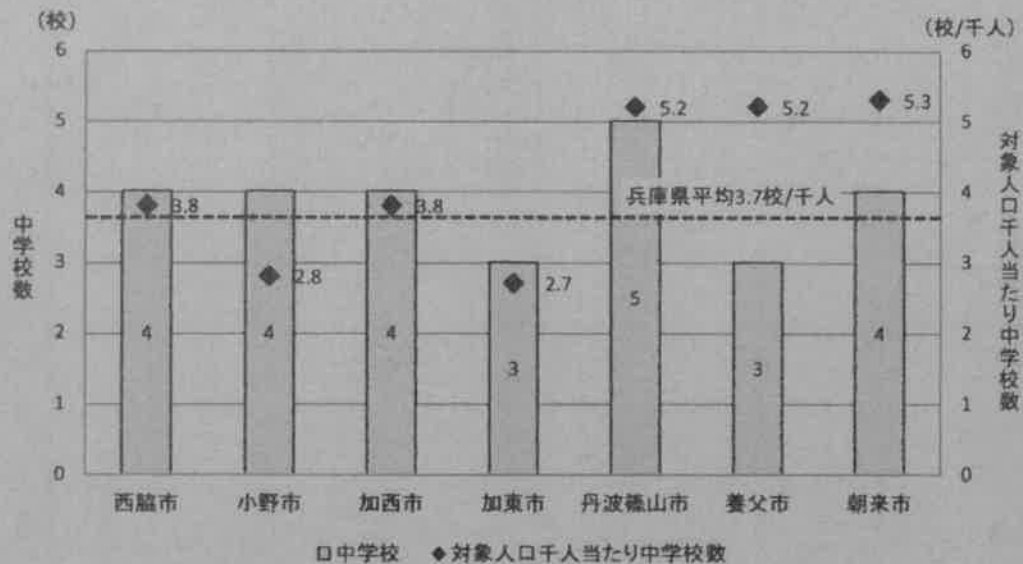
(令和7年4月9日現在)

学校名		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	(特別支援 学級)
榎山	児童数	22	22	19	16	34	25	138	
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	+2
八上	児童数	13	25	11	19	16	13	97	
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	+3
城北畑	児童数	14	20	27	18	28	22	129	
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	+2
岡野	児童数	22	15	17	11	17	26	108	
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	+2
城東	児童数	14	10	17	21	16	15	93	
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	+1
多紀	児童数	7	19	17	22	27	18	110	
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	+3
西紀南	児童数	15	16	12	17	11	16	87	
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	+2
西紀	児童数	6	7	12	10	9	6	50	
	クラス数	1	1	1	1			5	+1
西紀北	児童数	5	2	3	6	6	4	26	
	クラス数							3	+1
大山	児童数	7	6	11	4	12	15	55	
	クラス数	1			1	1	1	5	+2
味間	児童数	92	91	113	105	103	96	600	
	クラス数	3	3	3	3	3	3	18	+7
城南	児童数	16	23	31	21	26	28	145	
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	+2
古市	児童数	12	9	17	13	13	18	82	
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	
今田	児童数	14	14	14	16	15	23	96	
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	+1
計	児童数	259	279	321	299	333	325	1,816	
	クラス数							91	29
								内 複式	5
								学級数計	120

令和7年度 保・幼・小・中・特別支援学校 園児・児童・生徒数一覧(令和7年4月9日現在)より

1-6. 我が市の5校ある市内中学校の1学年人数は、314人から346人に過ぎません。クラス替えのできるのは、篠山中と丹南中のみで、残る3校は1学年1クラスです。これでは、クラブ活動に支障をきたすのは当たり前です。県下の人口千人当りの中学校数は3.7校であり、近隣市の中でも最多です。お隣の加東市では、少子化対策として小中一貫校を推進されていますが、我が市教育委員会では、小規模校の課題や小中一貫教育について議論をされたのかをお尋ねします。

図表2-5 中学校数 他市比較



(資料:「令和3年度学校基本調査結果」(兵庫県)、「令和2年度国勢調査」(総務省)から作成) ※加東市は中学校数に義務教育学校(小中一貫校)を含める。

(中学校)

学校名		1年	2年	3年	計	(特別支援学級)
篠山	生徒数	108	113	109	330	+4
	クラス数	3	3	3	9	
篠山東	生徒数	39	42	36	117	+2
	クラス数	1	1	1	3	
西紀	生徒数	31	35	35	101	+3
	クラス数	1	1	1	3	
丹南	生徒数	118	125	149	392	+5
	クラス数	3	4	4	11	
今田	生徒数	18	15	17	50	+2
	クラス数	1	1	1	3	
計	生徒数	314	330	346	990	16
	クラス数	9	10	10	29	

令和7年度 保・幼・小・中・特別支援学校 園児・児童・生徒数一覧(令和7年4月9日現在)より

2. 教育長は謝罪だけではなく、自らに懲戒処分を課すべき

丹後教育長は、昨年度、市内3高校の存続問題に熱心に取り組まれていました。ところが、昨年度中に策定すべき「市教育基本計画」の第4期計画未策定という失態をおかされました。高校の統廃合問題は、県教育委員会の所管する事項です。市教育委員会は、学校園を所管していますが、大幅な出生数減少に対して、具体的な対策を取ろうともしないのは問題です。

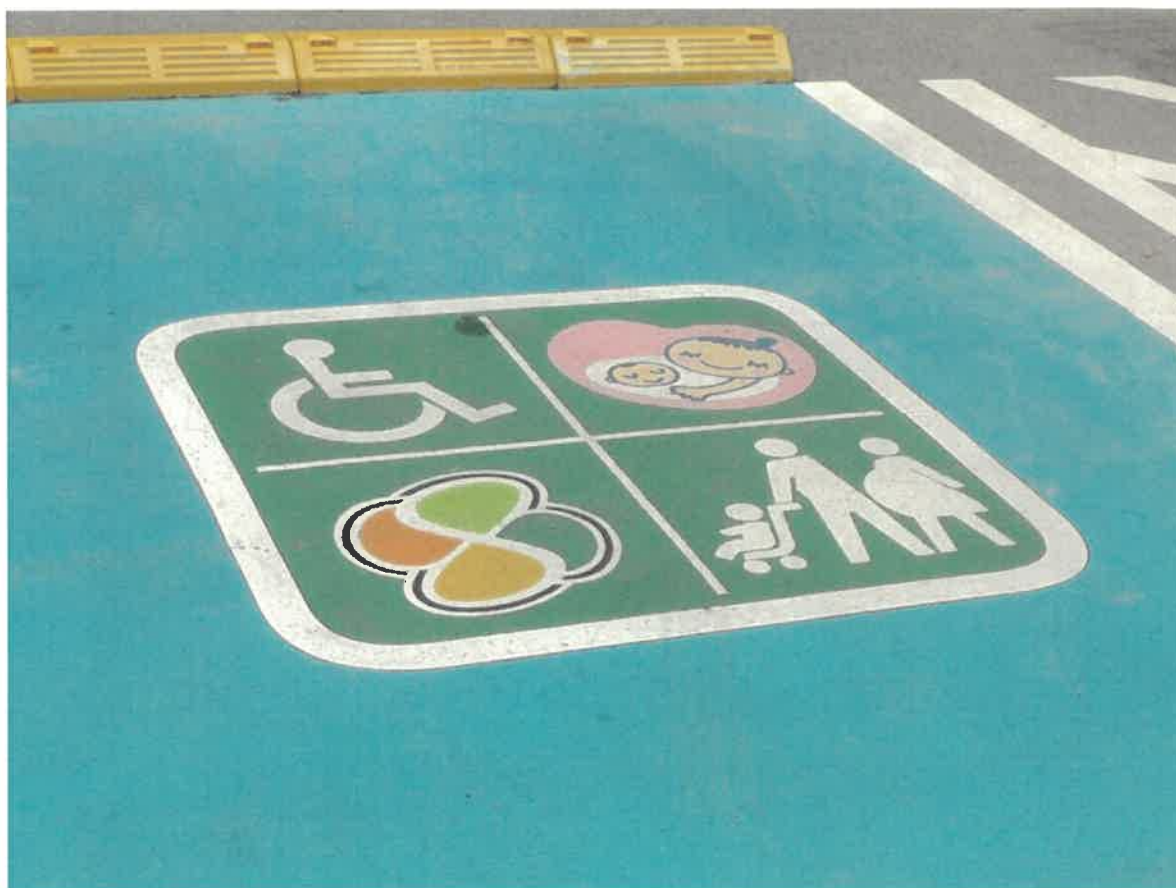
自ら所管する学校園の課題に向き合わず、所管外の高校再編に情熱を注がれたのは、市教育長として相応しくありません。今回の失態に対し謝罪だけで済ますのではなく、自らに懲戒処分を課すべきであると考えますが、市長及び教育長の見解をお尋ねします。

3. 市障がい者用駐車場のマークの改善を

優先駐車場は身体に障がいのある方だけが使えるものと思われがちですが、実は多くの方が利用できるものとなっています。下記のマークそれぞれが設置されている駐車場もあれば、「ダブルスペース」という導入の仕方もあります。

<https://mirairo-id.jp/blog-parking/>

市公共施設も現在のマークから、この図の優先駐車場のマークに変更することが、やさしいまちづくりに寄与すると思いますが、市長の見解をお尋ねします。



市内商業施設での優先駐車場の表示

以上、この場での質問を終えます。

(金崎 議員 通告書 5 枚のうち、1 枚目)

NO. 15 - 3
令和 7 年 5 月 23 日
午前 11 時 59 分受領

令和 7 年 5 月 23 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏名 金崎 美和



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	持続可能な農業へ
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長

【質問の要旨】

全国的に少子高齢化が進む中、どの自治体でも農業者の高齢化が進み、継承者不足が大きな課題となっています。

また、物価高騰の影響によって農業機材、肥料その他必要経費も高騰するなど、農業者の負担は年々重くなっています。丹波篠山市では、農業者の高齢化が加速しており、市民からは「丹波篠山市の基幹産業である農業を維持できるように何とかしてほしい」との相談をよく聞きます。

(1) 特産物（山の芋）を守るために

丹波篠山が誇る食を代表する農産物として、「丹波栗」「丹波篠山山の芋」「丹波篠山黒枝豆」「丹波篠山黒豆」が市のホームページで紹介されています。

その中の一つである「山の芋」は、2015年は42.9haの作付面積であったものが、2024年には17.7haと急激に減少しています。農業者の方々からは「山の芋農家が少なく情報共有や意見交換の場が少ない」、「山の芋は難しいから作らない」、「初期費用が高額になる」、「1年目は収穫しても種芋確保が必要なため収益化が難しい」、「山の芋のPRが不足しているのではないか」「山の芋の調理方法が伝わっていない」などさまざまな意見を聞いています。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

料理の面では、山の芋がよく使用されている「篠山まるごと丼」があります。丹波篠山産の美味しい食材とお店のこだわりをまるごと味わうことができる丹波篠山市のご当地グルメです。05月10日(まるごと)は「篠山まるごと丼」の日で市内の給食メニューで提供されています。提供日に小学校へ見学に行ってきました。子どもたちに感想を聞くと「とてもおいしい。」「おかわりしたい。」「まるごと丼を楽しみにしていた。」との意見があった一方、山の芋を食べて「ジャガイモ美味しい」と勘違いしている児童も見受けられました。

このことは、少しショックを感じました。もしかすると、ご家庭の食卓にはあまりなじみのない食物で食べたことがなかったのかもしれませんが、市民への山の芋に対する周知が不足している結果の現れなのかもしれません。

現在、山の芋に対する補助金は、「山の芋生産後継者育成事業補助金」「山の芋栽培省力化補助金」「山の芋振興奨励金」「山の芋新規生産支援事業補助金」など複数あり、手厚く、山の芋を継承しようと取組まれていることを感じます。

しかし、これほどの補助事業があるにも関わらず作付面積が年々減少しているのが現状ですので、さらなる打開策がなければ減少するばかりです。減少の原因は何と考えておられるのか、またその解決策についてどのように考えられているのでしょうか。市長の見解を伺うとともに、下記の3項目についてご提案いたします。

①山の芋グリーンカーテンの復活を

普及促進策の1つとして、例えば、以前取り組まれていた「山の芋グリーンカーテン」を市内の小中学校などで復活させることで、地球温暖化対策の一環としても学べることに加え、山の芋は自分たちの故郷の丹波篠山特産品であると理解してもらえる機会として利用できるのではないのでしょうか。

②体験を通した学びを

小、中学校の調理実習での食材利用や、実際の圃場での山の芋掘り体験などを通して地元の農業者と連携し、山の芋が身近な食材である、丹波篠山市の誇れる特産物であるとの意識づけに繋がるのではないかと考えます。また、農業への興味を抱いてくれるきっかけに繋がるのではないのでしょうか。

③特産品課の創設を

丹波篠山の特産品を更に広め、ブランド力を高める事を目的にした市役所窓口「特産品課」を開設してはいかがでしょうか。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

特産品を広めることに特化した事業として、加古川市では「市内特産品プロモーション推進事業」、行方市では「さつまいも課」を設置し、さつまいもに関する問い合わせをワンストップで対応し、あらゆる業種の方とさつまいもプロジェクトを進めながらブランド力を高められています。ブランド力を高めることで、農業者の収益化にもつながり、丹波篠山の特産品を未来に引き継いでいける一助になるのではないかと提案しますが、見解を伺います。

(2) 担い手対策について

若者の農業への参入が減少している中、新規就農者を増やすのはもちろん大切なことですがそれだけではなく、現在の農業者をいかに減らさず農業を持続できるかにも焦点をあてる必要があります。

実際に市内の農業者へ直接、「農業体験をしたい」「農業を教えて欲しい」「農地をもちたいがどうしたらいいのか」など京阪神在住の方から問い合わせが多くあると聞いています。

「農業をやりたい人」と「農業をやって欲しい人」をうまくマッチングさせる農業に特化した人材マッチングアプリ「農業マッチングアプリ」は、ネットを通して、人材不足の農家と農業バイトに興味のある働き手を結びつけるものですが、全国的に導入されつつあります。

丹波市では、サービス事業者と、「農業分野における労働力確保支援に関する協定」を締結し、マッチングサービスの普及促進の協力事業として市のホームページ等で事業者名の紹介を行われています。

また、丹波篠山市でも、農業者が独自の農業体験コンテンツ（田植え、稲刈り、酒作り体験、黒枝豆の苗植え、収穫体験など）打ち出し、積極的に担い手不足対策を行ったり、丹波篠山市の PR に尽力されている農業者もおられます。

「住みたい田舎」ランキング上位に入るほど丹波篠山市は、今注目を集めています。特産品のブランド力と合わせ、「丹波篠山で農業体験したい人」、「農業を手伝って欲しい農家」、「農業体験を募集している団体」をマッチングする独自の仕組みについて、農業を未来に繋げていくための対策の一つとして取り組んではどうでしょうか。

農業体験目的で丹波篠山へお越しいただいた方が、丹波篠山の良さを実際に体感いただくことで、移住定住、新規就農や関係人口の増加に繋がる可能性があると考えます。農業者の担い手不足対策の一つとして、農業マッチングアプリの導入を検討し、丹波篠山市の基幹産業である農業の担い手対策を行ってはどうかと考えますが、見解を伺います。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

質問事項 2	さらなる「丹波篠山まるいの TV」の発信へ
指定答弁者	市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 <p>「世界の皆さんこんにちは」ではじまる「丹波篠山まるいの TV」は視聴覚ライブラリーが所有する機材を使用して、地元の高中生やビデオサークルスタッフと連携しながら、市主催事業や自治会の取り組みなどの各種イベントの事前 PR などを、2 ヶ月に 1 回 30 分番組を収録放送している YouTube チャンネルです。登録者数は 2025 年 5 月時点で 555 人、作成している動画は 158 本です。</p> <p>数十名の市民に「丹波篠山まるいの TV を知っていますか」と尋ねたところ知っている人と知らない人が約半々の割合で、「知っているが視聴したことはない。」が約 2 割。そして「出演したいですか」の問いには半数が「自分が出演したい」約 3 割が「家族に出演して欲しい」でした。</p> <p>この結果から、まだまだ知名度が高いとはいえない状況であることがわかります。まるいの TV は、市の事業や地域の行事を市民に知ってもらえる良い方法であるため、もっと広く PR していくべきではないかと考え、以下のことを提案します。</p> <p>(1) 子ども参加型へ</p> <p>「丹波篠山の教育」では「地域映像の収集と活用」の事業として地域の出来事やまちづくりの取組を、映像で記録・保存し、インターネット配信により広く周知する事を目的としています。教育の観点からも、学校教育に取り入れる事により、子どもたちが映像に親しみ興味が湧くよう学校とも連携する必要があると考えます。現代社会において YouTube などの配信映像は子どもたちにとって今や身近な存在です。番組の司会補助を兵庫県立篠山鳳鳴高等学校の放送部員が務め、本格的なスタジオで司会補助をする環境が整っているのは丹波篠山市ならではです。普段の高校生活の中では体験することが出来ず、将来に役立つとても貴重な経験です。</p> <p>このような経験を高校生だけでなく、小中学生がリポーターとして取材することで、出演者にもなり、さらに動画編集まで一連の流れを子どもたちが主体的に考え番組制作をする機会を作る事を提案致します。市内の地域情報やまちづくりの取り組みを題材に、地元の子どもの出演し、動画編集に携わった YouTube 番組なら保護者の方が視聴するきっかけとなり、YouTube チャンネルの周知にも繋がるのではないかと考えます。</p> <p>子どもたちが学校外で主体的に学び、地域の方々と触れ合い、違った観点か</p>	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

ら学ぶ機会と、「丹波篠山まるいのTV」を広く周知するためにも、子ども参加型を取り入れるべきと考えますが見解を伺います。

(2) 視聴覚ライブラリーの充実を

視聴覚ライブラリーは、学校教育及び社会教育における視聴覚教育の推進を目的に、1972年に設置された歴史のある事業です。学校教育における視聴覚教材や機器の導入と普及を促進するとともに、地域の祭礼や行事などの映像制作を進め社会教育・学校教育の充実が図られています。

YouTubeチャンネルは「丹波篠山まるいのTV」の他に「丹波篠山視聴覚ライブラリー」登録数3170人、動画は643本。「丹波篠山映像大賞」登録数581人、動画406本です。これほどの動画制作に携わる専任職員は2名。毎月1～2本の割合で地域に赴き動画撮影、取材を進め制作した映像を配信しています。撮影の際は毎回カメラ4台を使用し、多角的なアングルから撮影する事により、視聴者を飽きさせない工夫などを考え撮影されています。2名の職員では人手不足のため、ささやまビデオサークルの方に補助いただき成り立っていますが、手が回らない日もあるため、職員を増員すべきではないでしょうか。

また、ビデオカメラは2008年製が1台、2009年製が2台、2022年製が1台で内3台はかなり古く、故障しても部品が製造停止で修理不可能な状態です。16～17年前のビデオカメラはいつ故障してもおかしくない状況の中、丹波篠山にとって貴重な映像を後世に残す仕事を担っています。

1972年から続いてきた歴史ある視聴覚ライブラリーを存続させ、「今」を生きる人々と、地域の伝統行事を映像として残すことが重要です。「今日」という日は明日には「過去」になります。映像は財産です。視聴覚ライブラリーの充実に向けて設備環境を整えるべきと考えますが見解を伺います。

(大内) 議員 通告書 / 枚のうち、 / 枚目)

NO. 個 - 4
令和 7 年 5 月 23 日
午後 3 時 20 分受領

令和 7 年 5 月 23 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏 名 大内 正博



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	農地利用の最適化・小作料について
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長 ・ <input type="checkbox"/> 農業委員会会長
【質問の要旨】 別紙のとおり	
質問事項 2	
指定答弁者	市長 ・ 教育長
【質問の要旨】	
質問事項 3	
指定答弁者	市長 ・ 教育長
【質問の要旨】	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

質問事項1 農地利用の最適化・小作料について

農業従事者の高齢化と後継者不足、耕作放棄地の増加、収益性の低下など、農業の持続性が危ぶまれるような状況が各地で広がっております。

その中でも特に深刻なのが、農地の管理と活用の問題です。かつては家族や地域で支え合いながら守られていた農地も、今や耕作されずに荒れてしまう例が少なくありません。このままでは、地域の景観や環境、そして何よりも食の安全と供給を守ることが難しくなってしまいます。

こうした課題を解決するために、国が制度として推進しているのが「農地利用の最適化」という取り組みです。これは、農業委員会を中心に、農地の有効活用や担い手への集積・集約を進め、耕作放棄地の発生防止・解消、さらには農業の生産性と持続性を高めていこうとするものです。令和3年からは「人・農地プラン」が「地域計画」として法的に位置づけられ、市町村が中心となって担い手への農地集積を進める流れが明確になりました。

本市においても、農業委員会や農地最適化推進委員の皆さまが日々地道に現場を回り、聞き取りや利用意向調査を行っておられます。大変ご苦勞の多い業務であると承知しており、そのご尽力にまず敬意を表したいと思います。

一方で、地域によっては、農地集積が思うように進まず、耕作放棄地の拡大が止まらないといった声も聞かれます。特に中山間地域では、農地が小規模・分散しており、機械作業の効率が悪いことから、担い手にとっては引き受けづらい現実があります。また、農地を貸したいと考えている方と、借りたいと考えている方がマッチングできていないケースもあると聞いております。

こうした現状をふまえ、農地利用の最適化をより効果的に推進していくためには、市が中心となって地域の実情を踏まえた戦略を描き、農業委員会や関係団体と連携を強めることが求められているのではないのでしょうか。

また、農地の貸し借りは令和7年4月から、原則として農地バンクを経由した貸し借りか、農地法第3条賃貸借権の設定になりました。小作料も以前は「標準小作料制度」により農業委員会が地域の実勢に合わせた小作料の標準額を定めていましたが、平成21年12月15日施行の農地法改正により廃止になりました。

現況、農地を貸し借りする際の小作料、いわゆる「地代」については、農地法第52条の規定により農業委員会が情報を提供できる仕組みが定められております。これは、小作料の目安を明らかにすることで、農地の貸し借りを円滑に行うよう設けられたものです。

しかし、市民の皆さんにとっては「実態把握の状況」や「相談体制」などの情報提供が行き届いていないのが現状となっており、特に新しく農業を始めようとする方にとっては、「小作料の相場がわからない」というのは、大きな不安材料であり、農地の借り手

として交渉する際には必要な情報となります。

また地域の農業者が組織する、認定農業者連絡協議会、丹波篠山担い手連絡協議会、JA コントラクター協議会が、任意で協議し小作料の目安となる指標をつくりましたが、耕作者が一方向的に作られたものだと反感を抱く方もおられます。

「農地利用の最適化」という観点から、これまでの取り組みの成果と課題、そして今後の方向性について、お考えをお聞かせください。

- 1, 農地利用の最適化の視点から、耕作放棄地の解消・利活用はどう取り組んでいるのか。
- 2、「地域計画」で担い手への農地の集積・集約化の連携状況と、今後の地域計画の取組方について
- 3, 現在、地域ごとの小作料の傾向や水準について、どのように把握され、農地法第 52 条に基づく小作料の情報提供はどのような手段で市民に提供されておられるのか。
- 4, 地域（旧町、地域計画）ごとの小作料の傾向や水準について、どのように把握されているのか。また、実際にその情報は市民の間でどの程度活用されているとお考えでしょうか。
- 5, 小作料における、今後の相談体制や情報提供のあり方についてどのようにお考えでしょうか。
- 6, 小作料の情報は、新規就農者や若手農業者にとって農地の貸し借りにおける重要な判断材料になります。ついては積極的な情報提供や相談体制の充実など、更なる取り組みの強化を行う必要があると考えますが、どのようにお考えでしょうか。
例えば、地域計画における地域ごとの農村維持の根拠、生産コストの根拠等の開示や地権者の協力体制（草刈りや水管理、地域での美化活動）に地代の上乗せ、米価の変動による地代など貸し手、借り手が納得いく提案、情報提供はできないか。

小作料の情報公開が進むことで、農地の貸し借りがよりスムーズになり、結果として農地の有効活用や新たな担い手支援にもつながるのではないかと考えています。

(堀毛 議員 通告書 4 枚のうち、 | 枚目)

NO. 個-5

令和 7年 5月 26日
午前 11 時 17 分受領

令和 7年 5月 26日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏名 堀毛 宏章



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	本市の環境施策について ～ “燃やす・燃やさない” の視点から ～
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
(質問の要旨) 私は、本市の環境施策について、“燃やす・燃やさない” の視点から、 《1》 大きな山火事の発生を防ぐために 《2》 清掃センター 2027 年度からの運営 《3》 プラスチックごみの一括回収処理 以上 3 点について、市長の見解を求めます。 まず一点目は、環境破壊につながる大きな山火事の防止対策です。 これまで、大規模な林野火災といえば、アメリカやオーストラリアなどの事例が報道され、本年 1 月のカリフォルニア州の火災では、多くの犠牲者が出るとともに焼失面積は約 15,000 ヘクタールにおよびました。これは本市面積の約 40%に当たります。また、一昨年 8 月、100 名を超える犠牲者が出たハワイ・マウイ島の林野火災も、まだ記憶に新しいところです。マウイ島は、香川県や大阪府と同程度の面積ですから、大きな山火事は大陸だけではないと認識させられた矢先、この冬から春にかけて、わが国でも大きな山火事が相次ぎました。 2 月には岩手県大船渡市で 3,370 ヘクタール、3 月には愛媛県今治市から西条市に掛け 481 ヘクタール、岡山市では 565 ヘクタールが焼失しました。	

特に大船渡市の山火事は、多くの住宅にも延焼するなど被害が大きく、実に市の面積の 10.5%が焼失するという大災害になりました。

原因については、まだ調査中のようですが、岡山の火災では、伐採した木を燃やしていた際の延焼が原因とみられるとの報道がありました。

林野庁などの統計では、2019～2023年の5年間に全国で年平均1,300件ほどの山火事が発生し、焼失面積は火災一件当たり約55アールとなっています。2023年に起きた林野火災は1299件で、原因については「たき火」と森林の周囲1km以内で行う「火入れ」が半数以上とされています。

さて、本市の令和に入ってから「林野火災」件数は、年間3件～7件となっており、焼失面積は、4アール～45アールで幸い大きな火災にはなっていません。

原因としては、「落雷」が数件報告されていますが、ほとんどは野焼きなどの「たき火」によるものです。山火事に限らず、「たき火」は常に本市火災原因のトップであり、多い年には70%近くに達します。

さらに近年、本市では冬場に雪が少なくなり、その結果、森林地表部の落ち葉などが乾燥した状態になりやすく、一端火が着き、それに強風などの条件が重なると、大きな山火事になる危険性もあると思われます。

従って平素から「たき火」を原因とする火災をいかに減らすことができるか、それが山火事を防ぐことにもつながります。

市長は、この5月からの「ふるさと一番会議」の中で、野焼きに関し、近隣住民の皆さんからの苦情が多いことに触れ、出来るだけ野焼きを控えるよう強く要請されていましたが、それでは、燃やさない枯草や農作物の残渣をどう処理すれば良いのかについては大きな課題が残ります。「野焼き」には住環境保全と火災防止の両面からの対策が必要です。今後、さらなる要請や啓発を含めどのような対策を検討または実施されようとしているのかお答えください。

二点目は、清掃センター 2027年度からの運営についてです。

清掃センターは、建設計画の段階から、当時の氷上郡山南町の申し入れにより、本市との共同運営方式が決定され、平成14年(2002)の竣工から令和9年(2027)3月まで25年間の予定で、本市および山南町のごみ処理を担い運営しています。

令和3年には、清掃センター近隣3自治会との協議により、稼働を令和24年(2042)3月まで延長することで了解をいただきました。このことは、本市の運営状況に地元理解をいただいたという証(あかし)でもあります。

しかし、共同運営については、山南町が合併により丹波市となったことで丹波市との共同運営に移行していましたが、令和9年3月には終了する予定となっており、これは極めて残念なことです。

私は、丹波市が共同運営から外れるということによる様々な影響を心配していま

す。

一つは、丹波市からの「建設運営分担金」がなくなることです。これまで、清掃センターの運営費、公債費および職員人件費などの 21%余りを共同運営に伴う建設運営分担金として丹波市より支払いを受けています。令和 7 年度の実績は 1 億 7,098 万円で、これは、本市一般会計当初予算 254 億 2400 万円の 0.67%に相当します。この分担金が令和 9 年度 (2027) 以降なくなることにより、市の施策に影響が及ぶのではないかと懸念しています。今後、この歳入不足を補うため どのような対策をとろうとしているのか お聞かせください。

二つは、山南町から ごみの搬入および処理がなくなることで、ごみの焼却量は、13.5%、一日当たり 5.4 トンの減少となり、資源化量については、19.7%が減少すると想定されます。この数値は、担当課から提供いただいた「令和 6 年度廃棄物処理実績」に基づきシュミレーションしたものです。これら業務量全体が縮小することに伴い、センター事務や焼却とリサイクルプラザの委託業務およびセンター内の人員配置など清掃センター業務全体の見直しも必要になるのではと考えますが、現段階で検討されている内容をお答えください。

三つは、将来の解体費用の分担金についてです。

平成 29 年 (2017) 3 月に締結された両市の確認書第 3 条では、「現施設の管理、処分については、両市の負担割合に応じた負担とする。」とあります。ここでいう「処分」とは清掃センターの解体および撤去費用のことであると解されます。

解体は早くても令和 24 年 (2042) 4 月以降となりますから、まだ先の話ではありますが、仮に解体時までの共同運営であれば、両市の負担割合は自ずと決まってくると思いますが、稼働途中で丹波市が共同運営から外れる場合、将来の解体費用の負担割合を両市間でどのように算定し合意を取り付けようとするのか お尋ねします。

最後に三点目、プラスチックごみの一括回収処理についてです。

プラスチックごみを燃やすことは、二酸化炭素の排出を増大し環境への負荷が大きいことから、燃やさずに資源化するための「プラスチック資源循環促進法」が令和 4 年 4 月から施行され、本市も令和 6 年度事業として「プラスチック資源一括回収処理施設」整備に約 2 億 4000 万円を投入しています。

これに伴い、丹波市山南町では昨年 4 月から、本市では本年 1 月からそれぞれプラスチックごみの収集方法を変更しましたが、分別収集は予定どおり順調に実施されているのでしょうか？ 高額な経費で完成した一括処理施設ですから、これまでのプラごみの資源化を大幅に向上させ、環境負荷の低減につないでいく責務があります。

そして私は、それに関しては 2 つの課題があると思っています。

ひとつは、市民の皆さんが ごみステーションへ搬出の際、「もえるごみ袋」に入れてしまったプラごみは、もはや資源化できません。いかにして「プラごみ用の袋」に

入れてもらえるかが大きなポイントになります。

そしてもうひとつは、プラごみ袋に入れられ収集したプラスチックの資源化率をどこまで向上出来るかにあります。

飲料水の容器であるペットボトルは、さっと洗って比較的容易に資源化できるのに対し、プラごみの中には、搬出前に汚れを落としてもらう必要があるものも多く、せっかくプラ用のごみ袋に入っている、汚れがあれば資源化出来ず、結局燃やしてしまうこととなります。従って、資源化率を上げるためには市民の皆さんの協力が欠かせません。

現在、市は、「ごみ博士」による発信など、さまざまな方法でごみの分別への啓発に努めています。しかし、分別は山南町のほうが進んでいます。今後さらなる分別への啓発をどのように展開していくのかお聞かせください。

本市は、2050年のカーボンニュートラルに向けた多くの施策を実施しているわけですから、ごみに関しても、もっと市民の皆さんにPRすべきであると思います。

現在、市の指定ゴミ袋は、「もえるごみ」「資源収集袋(ビン・カン類)(金属類)(ペットボトル用)」「資源収集袋(その他プラスチック容器包装用)」「うめたてごみ収集袋」の4種類です。お隣の亀岡市は、ごみの分別にかかる市の意思を示すため、令和5年4月からの分別区分の拡大に伴い、燃やすごみ袋の表示を「燃やすしかないごみ袋」に、埋立てごみ袋を「埋立てるしかないごみ袋」に変更しました。

そこまではしなくとも、本市もごみ処理への想いをごみ袋にも託してはいかがでしょうか？

以上、この場での質問といたします。

(降矢 議員 通告書 6 枚のうち、1 枚目)

NO. 150 - 6

令和 7年 5月 26日

午後 1時 00分受領

令和 7年 5月 26日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏名 降矢 杏奈



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	市民と防災拠点から築く「災害に強い丹波篠山」を
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 2025 年は、阪神・淡路大震災から 30 年、そして北但大震災から 100 年という歴史が私たちに「備えの重要性」を強く問いかける重要な一年です。この災害の記憶を未来への行動へと繋ぐため、市民と防災拠点から築く「災害に強い丹波篠山」の実現に向けた、丹波篠山市民の防災意識強化、防災士育成、そして消防本部機能の抜本的強化について質問をいたします。 (1) 防災意識のさらなる強化について 丹波篠山市では、毎年 9 月を「防災月間」とし、災害への備えを促し、市民の防災知識を深めるための啓発活動に力を入れています。 また市内すべての保育園・幼稚園・こども園、小・中学校・特別支援学校では、年間を通して防災訓練が定期的に実施されています。 令和 6 年度においては、市と地元が連携して主催した防災・避難訓練が西紀中地区と乾新町自治会で行われました。さらに、地元住民が主体となって企画・実施された防災訓練も、岡野地区と日置地区において活発に行われ、今年度は、7 月に雲部地区を対象とし、市と地元による防災訓練が開催予定で、地域に根差した防災意識の向上が図られています。	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

情報提供の面では、市は令和3年4月、冊子版の防災マップを全戸配布し、同年8月からは、web版の防災マップの運用を開始し、市民のみなさんがスマートフォンなどから手軽に防災情報にアクセスできるようになりました。

しかし、普段のさらなる防災意識向上と、災害発生時の迅速かつ適切な行動に繋げるためには、継続的な啓発が不可欠だと考えます。

また南海トラフ巨大地震の発生も危惧される中、単発的な訓練では、いざという時に適切な行動がとれるか不安が残ります。

令和6年度長月会議における「防災の日を定める条例について」の一般質問に対し、『市民・地域行政が一体となった災害に強いまちづくりを進める中、今後の検討課題とする』との答弁がありました。そこで、さらなる一歩を踏み出すべく、丹波篠山市でも、全国の先進事例に学び、毎月特定の日を「防災の日」を定め、市民のみなさんが災害への備えをより身近なものとして捉え、自らの行動へと繋げていけるような方策を講じるべきだと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

(2) 防災士資格取得支援の拡充と地域防災力の底上げについて

近年、全国各地で激甚化する自然災害の状況が伝えられる中、私たち市民の防災意識はますます高まっています。しかし、個人の防災意識だけでなく、地域全体で災害に立ち向かう「地域防災力」の向上が喫緊の課題であると認識しています。

現在、全国で約480の自治体が公費をもって防災士の養成に取り組んでおり、これは、防災士の必要性が全国的に認識されている証と言えます。

防災士は、2003年の制度開始以来、その数を着実に増やし、令和6年11月末日現在で302,544名に達しています。

多発・甚大化する災害を背景に、個人・法人を問わず防災士資格への関心は高まっており、特に近年では、63,000人を超える女性防災士が各地で活躍し、さらには中高生の防災士養成も全国的に行われるようになるなど、裾野が広がっています。

丹波篠山市における防災士資格取得者は124名、また昨年、防災リーダー補助金を活用して2名が資格を取得されました。この数は地域防災力を底上げするには、いまだ十分とは言えません。

昨年、民生福祉常任委員会で視察に伺った茨城県常総市の事例は、私たちに多くの示唆を与えてくれました。

常総市は、過去に前例がないほどの大規模な水害に見舞われ、甚大な被害を受け、当時の常総市は、鬼怒川の堤防決壊により市街地の広範囲が浸水し、多くの住民が孤立、家屋の流失や損壊が相次ぐなど、想像を絶する状況でした。

この経験から、常総市は地域防災力の強化を最重要課題と位置づけ、防災士資格取得への全額補助という、全国的にも先進的な取り組みを進めています。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※権力、全文原稿を添付すること

防災士資格の取得には、研修費、教本購入料、資格取得試験受験料、資格認証登録料でおおよそ6万から7万円の費用が必要です。

丹波篠山市の補助額は、上限1万円で、他市を調べてみると、尼崎市は、上限1万2千円、伊丹市は上限2万円、川西市では宿泊費を含めて上限3万円の補助があり、神戸市に至っては、交通費や宿泊費を含め上限7万円の補助制度が設けられています。

防災士の資格は、小学生からでも受験可能であり、年齢や性別を問わず、誰もが地域防災の担い手となり得る可能性を秘め、常総市の事例からも明らかのように、防災士資格取得への手厚い支援は、地域全体の防災意識向上と、災害時の初動対応力の強化に直結します。

丹波篠山市においても地域防災力を強化するため、防災士資格取得費用への全額補助の実施をし、防災士の数を増やす取り組みが必要と考えます。

防災士が地域に増えることで、単に知識を持った人材が増えるだけでなく、地域住民一人ひとりの防災意識が高まり、いざという時に「何をすべきか」を判断し、自ら行動できる市民が増えることで、消防や警察、自衛隊などの公的機関が到着するまでの空白期間における被害を最小限に抑え、多くの命を救うことに繋がります。また、地域での防災訓練や啓発活動もより活発になり、地域全体の絆が深まることで、災害に強いまちづくりが実現できると考えます。

そのためには、防災士資格取得費用への全額補助について市長の見解をお聞かせください。

(3) 消防本部建て替えと防災拠点センター整備の進捗状況について

災害から市民の命と地域を守るため、築45年が経過し老朽化が著しい消防本部の建て替えは喫緊の課題です。

また、令和5年度弥生会議における市長の答弁では、防災拠点センターの開設が市として取り組むべき最重要課題と位置付けられました。

これらを踏まえ、以下の点について市長の見解と具体的な進捗状況をお伺いいたします。

①防災拠点センター整備の進捗状況について

防災拠点センター開設に向けた調査研究や計画は、現在どこまで進んでいるのか、その進捗状況をお示してください。

②消防本部建て替えと防災拠点センター整備の財源確保について

市長は、消防庁舎事業費として30億円という数字を提示されています。これら防災拠点整備に必要な財源をどのように確保していく考えでしょうか。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※権力、全文原稿を添付すること

特に、国が実施する「緊急防災・減災事業債」の活用状況についても検討状況をお伺いします。

「緊急防災・減災事業債」は、大規模災害の教訓を踏まえ、防災・減災対策を加速化するための非常に有利な制度です。この制度を利用すれば、地方自治体が行う防災事業費の全額を地方債で賄うことができ、さらにその元利償還金の70%が国から地方交付税として交付されます。しかし、この制度を含む「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」は、令和7年度が最終年度とされています。

また近年の災害激甚化を受け、全国の地方自治体からは令和8年度以降の制度継続や拡充を求める強い要望が国に上がっている状況です。

こうした状況を鑑み、丹波篠山市として、令和7年度までの制度活用に向けた計画や申請準備を進めているのか、また、令和8年度以降の国の動向をどのように注視し、情報収集に努めているのか見解をお聞かせください。

現在、丹波篠山第3次総合計画の前期5年間の見直しが行われているかと思いますが、後期基本計画の中に、

- ① 「毎月防災の日」の制定と市民行動の促進
- ② 防災士資格取得費用の全額補助
- ③ 早急に消防本部建て替えと防災拠点センターを整備することを取り入れ、市民と防災拠点から築く「災害に強い丹波篠山」の実現をしていただきたいと考えます。

質問事項 2	こどもたちの放課後の居場所を豊かに
指定答弁者	市長 ・ 教育長

【質問の要旨】

子どもたちが放課後を安全に、そして豊かに過ごせる「居場所」は、その健やかな成長に不可欠です。しかし現在、丹波篠山市の放課後児童クラブ(学童)においては、利用者増による課題や、子どもたちがのびのびと遊べる場所の不足が顕在化しています。この現状を踏まえ、子どもの「居場所」づくりと放課後児童クラブの環境改善について、質問いたします。

(1) 放課後児童クラブの利用状況と課題解決について

丹波篠山市における11カ所の放課後児童クラブは、今年度合計956名(通年利用662名、長期利用294名)もの子どもたちが利用しており、特に味間地区では、310名、次いで篠山地区130名、西紀地区85名と、利用が集中しています。

これは、女性の就業率増加や社会情勢の変化を背景とした利用者増が顕著であることの表れと認識しています。

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

今年 2 月には、こどもが通う児童クラブの通年利用希望者の多さから、高学年を対象に通年利用(学校のある平日の放課後はもちろんのこと、夏休み、冬休み、春休みなどの長期休業期間中も継続して利用することを前提とした形態)から長期利用(夏休み、冬休み、春休みなど、学校が長期休業となる期間中のみの利用する形態)への変更を検討するアンケートが教育委員会子育て企画課より実施され、保護者の方々へ利用形態の見直しについて相談した結果、6 名の児童について、利用形態の変更に至りました。これは、保護者の働く状況や子どもの生活に直結する重要な問題です。

このような状況を改善するため、以下の点について見解を伺います。

① 利用希望者数の実態をより早期に把握できるよう、学童の申し込み時期を現行の 11 月から前倒しすることで、支援員や教室の確保といった準備を円滑に進められるのではないのでしょうか。

② 利用者の増加に伴い、現状では「狭く、人数が多すぎる」という声がこども達からも聞かれ、人数のキャパシティを超えている状況です。

夏場の暑さ対策として今年度味間児童クラブでは、クーラーが 1 台増設されることは大変ありがたいですが、今後の利用者数の変動を見据え、スペースの確保や環境改善についてどのように取り組んでいくのか見解をお聞かせください。

(2) 子どもたちがのびのびと遊べる「居場所」の提供について

子どもたちは元気に体を動かし、のびのびと遊ぶことで心身ともに成長します。しかし、近年は猛暑による熱中症警戒アラートの発令により校庭で遊べない日が増え、また梅雨時には外で遊ぶ機会が減るなど、天候に左右されることが多くなっています。室内での映画鑑賞会など、支援員の方々の工夫には大変感謝いたしますが、活動の幅には限界があります。

また、市内で安心して子どもが遊べる公園が少ないため、車で遠くの公園まで連れて行く家庭も少なくありません。そこで、子どもたちがいつでも自由に、安心して遊べる「居場所」を確保するため、以下の施策を提案いたします。

① 子どもたちの遊び場を確保するため、現在、一部の保育園、幼稚園、こども園では日程を決めて園庭を開放されていますが、地域の子どもたちがより気軽に利用できるよう、時間などを定め、普段から園庭を開放してはいかがでしょうか。

(降矢 議員 通告書 6 枚のうち、6 枚目)

② 放課後に小学校から一旦帰宅し、私服に着替えて校庭でドッジボールやサッカーを楽しむ子どもたちの姿も見受けられます。市内の公共施設(体育館等を含む)についても、毎週曜日を定めるなどして無料解放し、子どもたちが気軽に集い、自由にのびのびと遊べる環境を整備すべきだと考えますがいかがでしょうか。

子どもたちの健やかな成長を支えることは、未来の丹波篠山市を創ることに他なりません。これらの提案に対し、市長、教育長の見解をお聞かせください。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(原田 議員 通告書 3 枚のうち、 / 枚目)

NO. 個-7
令和7年5月26日
午後 2 時 15 分受領

令和7年5月26日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏名 原田 豊彦



一般質問通告書

<input checked="" type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	国の地方創生と丹波篠山市のワクワク農村
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長

【質問の要旨】

石破政権の看板政策は「地方創生」であります。石破総理は内閣府地方創生担当大臣も経験されており、地方創生をライフワークとされてきた政治家です。「新しい地方経済・生活環境創成本部」を創設し、東京の一極集中を是正して、地方の持つ潜在力の最大化を目指し、地方への企業進出、地方における事業承継、スタートアップなどを後押しするためのインセンティブを整えることにも注力されるようです。これは、酒井市長が推進されようとする「ワクワク農村未来プラン」のベクトルとも合致し、丹波篠山市にまたもや新たなチャンスが到来しています。

今年4月に官邸で開催された第3回新しい地方経済・生活環境創成本部では「地方創生2.0の取り組み状況について」が議題とされ、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の採択結果と共に、「地方創生伴走支援制度」という名の、国の各省庁の職員が、副業的に三人一組のチームを組み、担当する中小規模の市町村に寄り添って助言を行う新たな取り組みが説明されています。この度の公募は2週間と短い期間であったそうですが、全国で184の自治体から応募があり、60の自治体が対象となったようです。

そこでお伺いします。本市はこの制度に応募されたのでしょうか。また、今

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

後この制度の公募があれば、取り組むお考えはあるのでしょうか。

そして、この制度のように本市の施策として、職員または専門家が各地区に出向いて伴走支援を強化することについてはどのようにお考えでしょうか。

令和7年度の新しいキャッチフレーズ「たんばささやま 暮らしのとりこ」。みんなを虜にして、移住を促進するとともに、住民が住みよいまちと認識し、自慢できるまちになるよう共に頑張ろうという力強い文言であります。

特に市民に対してアピールしていくために、令和3年に策定された「ワクワク農村未来プラン」の推進が望まれるのでしょうか。「ワクワク農村未来プラン」という集落で取り組む村づくりの手引きは、自治体の支援策や地域が盛り上がった事例、具体的な集落名や人物まで紹介されており、アイデアの提案もあって充実しています。

ただ、推進時期がコロナ禍と重なり計画通りには進んでいません。そこで、集落の状況を見つめ直す話し合いのきっかけに、まず集まって交流しようと、その入口施策にあたる「ワクワク農村創成補助金」の推進について、施政方針には令和7年度は全ての自治会で活用いただくよう取り組むとあります。私も地元の自治会長会では何度かPRしましたし、市の職員も危機感を持ってアピールされていることは現認しております。少々気になっているのは、その後どのように担い手の育成や「未来プラン」という計画づくりに繋げて行こうかと考えて居られるのかが想像し難いところであります。「ワクワク農村創成補助金」を令和6年度までに活用した34自治体の内、何人の自治会長が「未来プラン」を作成しようとされたのでしょうか。勿論、補助金を利用していない自治体の自治会長には、計画づくりの必要性は届いていないのではないかと思います。その点について現状、どのように分析され今後どう展開されようとしているのかお伺いいたします。

まず、各自治会単位で「未来プラン」づくりが必要だと推奨されていますが、その通りだと思います。ただ、自治会には規模の大小もあり、施策に対する受け止め方も様々であります。地域サポート職員の支援だけで目的達成は厳しいのではないのでしょうか。職員がチームを編成し、旧小学校区自治会長会やまち協単位で地域支援に入り、全体的に気付きや目的共有につないでいった方が効率的ではないかと思えます。

今年度は「国際博盛り上げチーム」を結成するなど、市職員によるプロジェクトチームで新たな課題解消に挑戦されておりますが、冒頭で紹介した、国が行う「地方創生伴走支援制度」と類似した方法で、地域に入り込み、連携や伴走支援することができないもののでしょうか。それも、私といたしましては少し

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(原田 議員 通告書 3 枚のうち、3 枚目)

強制的にご指導いただきたいと思いますが、自治基本条例では「参画と協働によるまちづくり」の推進が謳ってありますので、それに沿ったかたちで、行政の情報、人的支援及びコーディネート機能を駆使しながら推進して欲しいものです。

また、市内 19 地区のまちづくり協議会には、まちづくり推進条例に定めるところの中期計画「まちづくり計画」が存在します。しかし、残念ながらその計画は発足当時に策定されたままの、埋もれた計画となってしまうのではないのでしょうか。この際、各地区固有のまちづくり計画を再確認、あるいは見直すなり改正する方向で検討する時期と位置づけ、多くの地域活動に参加しようとする住民に自分のこととして理解を得るところからスタートすれば、「まちづくり協議会」発足当初の地域に対する熱い思いが蘇るのではないかと思います。それに併せて各集落の規模や特性に合った「未来プラン」策定につなげることができないのでしょうか。集落単独で計画づくりが難しいなら、近隣集落との共同計画も方法の一つとして考えてみることで、ワクワク農村モデル実現に近づけるとは思いますが見解をお伺いします。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(岡 議員 通告書 / 枚のうち、 / 枚目)

NO. 個-8
令和 7 年 5 月 26 日
午後 4 時 25 分受領

令和 7 年 5 月 26 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏名 岡 圭子



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	丹波篠山市を更に「健幸」なまちにするために
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
別紙のとおり	
質問事項 2	高齢者が重症化する RS ウイルス感染症の周知と対策を
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
別紙のとおり	
質問事項 3	
指定答弁者	市長 ・ 教育長
【質問の要旨】	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

1. 丹波篠山市を更に健幸なまちにするために

【質問の要旨】

先日、民生福祉常任委員会の視察研修で熊本県山鹿市へ行ってまいりました。

人口約 47,700 人の山鹿市は「健幸都市宣言」をされ、様々な取り組みをされています。

健幸の「こう」の文字は幸せという字を書きます。これは単に病気がない状態だけでなく、心身の健康と共に人生の幸福を追及する考え方です。赤ちゃんから高齢者まで誰もが生涯を通じて心と身体の健やかさを保ち、地域のつながりを大切にライフステージに応じた健康づくり、またこれまで健康に興味、関心が無かった市民全員が健康で元気に暮らせるまちづくりをめざされています。

もちろん丹波篠山市も赤ちゃんから高齢者まで健康への取り組みは積極的に実施されています。令和 7 年 3 月に策定された「第 3 次健康たんばささやま 21 計画」では健康に関しての指標や評価、目標値なども設定し分析もされていることは承知しています。

山鹿市では以前から健康施策の取り組みはされていましたが、「健幸都市宣言」をすることにより大きく変わった事があります。それは健康課や福祉課だけではなく、国民年金課、教育部、スポーツ課など様々な部署が連携し取り組むようになったということです。

まずは複数の部署において、事業実施に必要なデータ分析を業者委託することで

多角的なデータを収集し、課題へ向けての現状分析、目標値の設定が見える化するところから始められ、一年をかけての市民への周知活動や、また健康への無関心層にも参加してもらえるよう著名人の講演、歯科検診などの催しには人口の約 2.5%、1,200 名が参加されました。

このような取り組みで健康に関心の薄かった人のきっかけ作りにもなったそうです。

丹波篠山市でも「健幸都市宣言」をし、各部署が連携した催しを開催してはてはどうかと考えますが市長の見解をお聞かせください。

また、山鹿市では健康宣言をする前に「健幸都市首長研究会」に加入されました。正式名称は「スマートウェルネスシティ首長研究会」と言います。これは一般社団法人で筑波大学の久野教授が提唱されている健康と幸福をあわせた健幸なまちづくりの考えを、厚生労働省やスポーツ庁、健康器具や製薬会社等の産業界そして首長とともに研究していこうとする研究会です。全国多くの市町村が加入しており、意見交換をしながら、有効な施策につなげられています。令和 7 年度 4 月現在で 42 都道府県 129 市町村が加入しており、各種研修会や講演会を開催し、市長はじめ担当部署の職員も参加されています。

兵庫県で「健幸宣言」をした自治体は、西脇市、川西市。首長研究会登録の市町は、西脇市、川西市、豊岡市、加西市となっています。健康について積極的に取り組みをしている丹波篠山市だからこそ市長に「健幸都市宣言」をして頂き、健幸都市首長研究会にも加入をしていただきたいと思いますと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

少子高齢化がもたらす課題は全国共通で、少子高齢化の取り組みは本市を含めどの自治体でも行っていることであります。しかし、今後急速に進む高齢化とともに地域の活力も低下していくといわれています。交通網や歩道、公園整備、美的景観などそのものが生活習慣病の発症に一定の影響を及ぼすことが科学的にも示されています。そのため市単独での健康づくり政策推進では限界があると言われてしています。

各部署が連携して取り組みを進めるとともに、精度の高い分析を専門家等に委託することで、より効果的で実効性の高い施策を行うことができ、ひいては、市民サービスの向上に必ず繋がると考えますが市長の見解を伺います。

更に参加した方に健幸ポイントを付けるなど既存のデカンショポイントと組み合わせるできないでしょうか。令和7年度からは健康診断を受診すると300ポイントがつくようになっていますが、認知症検査を受けてもポイントが付く、運動したらポイントが付く、イベントに参加してポイントが付くなど様々考えられるのではないのでしょうか。

市長の見解を伺います。

2. 高齢者が重症化するRSウイルス感染症の周知と対策を

【質問の要旨】

RSウイルスを知っている方がどれだけいるのでしょうか。調べてみると誰でも感染する可能性があり、特に2歳までにほぼ100%の子どもが感染するそうです。症状は風邪のようなもので済むことが多いようですが6ヶ月までの乳幼児や高齢者は重症化のリスクが高くなります。

特に喘息やCOPDと言う慢性閉塞性肺疾患、これは主にタバコを吸う方に多いようですが基礎疾患のある方は更にリスクが高まります。RSウイルスが周知されていない理由は、治療薬がまだまだないため検査をする医療機関が少ないからだそうです。

グラクソ・スミスクライン株式会社の資料によると肺炎患者を調べたところ、インフルエンザウイルスは9%、RSウイルスもその割合は、同じ9%の結果が報告されたことは驚くべきことです。そして昨年1月にこのRSウイルスワクチンがやっと日本で承認され接種が可能となりました。しかし任意接種のため保険適用外で全額自己負担となります。接種回数は1回ですが費用は25,000円と高額となっています。現在、国はこのRSウイルスを重点感染症と位置づけており、以前の帯状疱疹ワクチンのように開発優先度が高くなっています。このことを市として先駆けてRSウイルスのことを周知啓発していただき、ワクチン接種が高額なため、助成をしていただきたいと思います。

本市は令和5年9月時点で60歳以上人口は約14,200人ですので例えば半額助成をしますとします。グラクソ・スミスクラインの調査によると、ワクチン接種率は全体の1%ほどで、142人分とすると接種費用は177万円となります。もし接種率が増えることが予測される

なら例えば 2 年の期間で生まれ月を偶数、奇数に分けることで年間の負担額は減らせるのではないかと考えます。感染率がインフルエンザと同等に強いこと、特に肺疾患のある高齢者の重症化が高いことなどから、助成の必要があるのではないかと考えますが市長の見解をお聞かせください。

(本 99 議員 通告書 4 枚のうち、1 枚目)

NO. 個-9
令和 7 年 5 月 26 日
午後 4 時 32 分受領

令和 7 年 5 月 26 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏 名 本多 紀元



一般質問通告書

□種類	代表質問 ・ <input type="checkbox"/> 個人質問
□方式	一括方式 ・ <input type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	DX 推進条例の制定を
指定答弁者	<input type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 国は昨年 12 月に、地方創生の新たな段階として「地方創生 2.0」へと舵を切りました。これは、従来のようにインフラ整備や人口対策に重点を置いた地方創生 1.0 とは異なり、地域が自ら課題を発見し、解決策を創出できる「自立型の地域経営」への転換を目指すものです。 地方創生 2.0 の基本姿勢として、「当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく」とあります。 そのために、経済分野においては「DX・GX などの戦略分野での内外からの大規模投資や、域外からの需要の取り組みを進め、地域の総生産を上昇させる」と掲げられ、基盤として「GX・DX インフラの整備を進め、NFT を含む WEB3.0 など急速に進化するデジタル・新技術を最大限活用する」と明示されています。 こうした背景を踏まえると、今後国はこれまで以上に DX 分野へのリソースを集中投入し、取り組みに前向きな自治体に対して重点的な支援を行っていくことが強く予想されます。 本市においても、DX 推進に対しては前向きに取り組まされておられることと存じます。しかし現実として、予算や人材の制約といったハードルは依然と	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

して高く、理想と現実の間で苦慮されている現状もまた、理解できるところです。

このような状況下だからこそ、私たちは、国の動きに呼応するかたちで、市としての方向性と覚悟を明示することが求められているのではないのでしょうか。

地方創生 2.0 の波に対して「自治体としてどう乗るのか」「どう資源を引き寄せるのか」を明確にするタイミングであり、その起点として私は「DX 推進条例」の制定を強く推奨します。

この機会を活用し、本市が「変化を待つ」のではなく「変化を創る」側に立つために、DX 推進条例の制定を真剣に検討すべきではないでしょうか。

以上の観点から、次の 3 点について質問をさせていただきます。

1. 本市における行政内部の DX 化の現状と課題について、どのような認識かお伺いします。
2. 国が掲げる地方創生 2.0 の文脈において、デジタル実装を柱とした自治体経営の転換が求められています。本市における DX の捉え方と、地方創生とのつながりについて、どのようにお考えかお伺いします。
3. 他市町村のように、DX の理念と推進の方向性を明示する「DX 推進条例」を制定すべきと考えますが、考えをお伺いします。

質問事項 2	行政内部の「ペーパーレス化」について
指定答弁者	市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 本市では、DX 推進の一環として、行政業務のデジタル化やオンライン申請などが進められつつあると承知しています。 しかし一方で、日常的な庁内業務ではいまだに紙ベースの回覧や決裁、印刷物の大量出力が常態化しており、非効率な場面も少なくないと感じています。 議会においては、各議員にタブレット端末が貸与され、ペーパーレスによる議会運営を行っております。紙を持ち歩かなくても資料を閲覧できるだけではなく、検索によって横断的に資料を探すことができたり、過去の資料との比較が容易になったりと、業務の効率性や情報活用の柔軟性が飛躍的に向上したと実感しています。このような恩恵は、議会のみならず、庁内全体の業務にも波及させていくべきだと考えます。	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

今回は、行政内部の「ペーパーレス化」について、次の5点について現状と今後の方向性を伺います。

1. 現在、市役所内における紙の使用量（印刷枚数や紙代、保管スペース等）について、定量的に把握している状況があれば教えてください。また、これまでどのようなペーパーレス化の取り組みを行ってこられたか、お聞かせください。
2. 実際にペーパーレスを進めようとする、職員の業務慣習や決裁ルール、セキュリティ意識、システム整備など、様々なハードルがあると思われま。本市として、どのような課題を認識されているか伺います。
3. たとえば「何年までに何割削減」など、目標設定や進捗管理をされている自治体もあります。本市では、庁内のペーパーレスに関して、数値目標や実施計画を定めているのか、お聞かせください。
4. DX 推進の本質は単なるデジタル化ではなく、「業務プロセスの見直しと再設計」にあると考えています。本市として、ペーパーレス化をどのように行政の変革と結びつけ、将来的にどう位置づけているのかをお聞かせください。
5. 議会ではタブレット端末を活用して会議を行っておりますが、幹部職員に貸与されているタブレット端末は8年前に導入されて以降、更新が行われておらず、現状はタブレットの機能を活かすことができていないように見受けられます。端末の更新について、幹部職員からペーパーレス化を率先して進めていくべきではないかと考えますが、どのようにお考えかお聞かせください。

質 問 事 項 3	猟犬による飼い犬殺傷事件について
指 定 答 弁 者	市 長 ・ 教 育 長
【質問の要旨】 4月29日に丹波篠山市火打岩地内において、丹波篠山市鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣捕獲活動中に、猟犬が民家の庭につながれていた飼い犬を襲い殺傷したという大変痛ましい事件が発生しました。 このような事件が二度と繰り返されないように、改めて、市の鳥獣害被害対策の在り方について見直さなければならないと考えます。 猟犬は本来、人間の管理下において行動すべき存在であり、ましてや市の委託を受けた実施隊による活動でこのような事故が起きたことは、市としても極	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

めて重く受け止めなければなりません。

地域住民の信頼を損なうだけでなく、被害を受けたご家庭にとっては深い悲しみと不安をもたらしたことは想像に難くありません。

については、以下の3点について市の見解を伺います。

1. 事件発生の詳細な状況（時刻、隊の活動内容、犬の管理体制等）について、現時点でどのように把握されていますか。また、これまで鳥獣害被害対策において発生した事件や事故、トラブルはありますか。
2. 猟犬の管理責任は誰にあり、どのような基準で活動中の行動制限や安全管理が行われていましたか。また、市からの委託に基づく活動であれば、市としての指導責任や再発防止策について、どう考えておられますか。
3. 今回の事件を受け、対策全体のあり方（捕獲方法、実施隊の編成、地元との連携等）を見直す意思はありますか。市民の安全と命を守りながら、持続可能な鳥獣害対策を構築していく上での基本的な方向性をお聞かせください。

(前田 議員 通告書 3 枚のうち、1 枚目)

NO. 1個-10

令和 7年 5月27日
午前 9時10分受領

令和 7年 5月27日

丹波篠山市議会議長 様

会派名 ー

氏名 前田 えり子



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	訪問介護事業所へ支援を
指定答弁者	<input type="text" value="市 長"/> ・ 教育長
【質問の要旨】 2000年に介護保険制度がスタートして4月で25年。制度発足当初と比べると利用者は3倍以上に増え、公的介護サービスを受けられる環境は一定整えられてきました。しかし、3年毎の見直しで、給付は削られ、負担は引き上げられ、報酬は低く据え置かれ、一方で介護保険料は上昇し続け、この25年の中で、介護保険は深刻な危機に直面しています。利用料は当初1割負担でしたが、2015年に「一定以上所得」2割、2018年に「現役並み所得」3割負担になり、施設の食費や居住費は2005年に全額自己負担となりました。住民税非課税世帯には軽減措置（補足給付）が導入されましたが2015年、2018年に縮小され、負担できずに退所を余儀なくされた人がいました。 給付削減では、発足間もない2006年には「新予防給付」を創設、「要支援1・2」の新区分をつくり軽度サービスを縮小していく流れが作られました。2009年には要介護認定システムの全面的な見直しで判定を軽度化。介護保険は要介護度ごとにサービス支給限度額があるので軽度化は大きな給付抑制になります。 2015年には「総合事業」を創設。要支援1・2の訪問介護と通所介護を保険給付から外し、自治体事業に移しました。同時に特別養護老人ホームの入	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

所を原則要介護3以上に制限し、待機者のうち要介護1・2の入所が困難になりました。2018年には訪問介護の生活援助を厚労省が定めた回数以上利用する場合、ケアプランを市町村に届け出ることを義務化し、事実上の回数制限をかけました。利用抑制が進む一方、高齢化に伴い給付費全体が増え続け、連動して介護保険料も上昇しています。

特に、訪問介護事業所は、2024年の基本報酬引き下げで深刻な経営難に陥っています。作年は介護保険制度が始まって以来、もっとも多くの介護事業者が消滅した1年でした。訪問介護を行う事業者が全体の約半数を占めています。(民間調査会社・東京商工リサーチ調べ)。「訪問介護のマイナス改定やヘルパー不足などが影響した」として、職員の処遇改善や物価高への対応など「国の支援拡充がなければ2025年度も倒産増は避けられない」としています。

地域から介護事業がなくなる事態を食い止めようと、自治体が公費を投入して介護職員の賃金や待遇を保証する動きが起こっています。東京・世田谷区では、訪問介護報酬引き下げを受け、苦境に立たされている事業者が増えているという実態を踏まえ、「介護サービス事業所・施設等への緊急安定経営事業者給付金」を支給しています。新潟県村上市では、基本報酬引き下げによる減収分を支援する事業を実施しています。さらにガソリン代高騰への対応で事業所の車両1台当たり3000円の支援もしています。

訪問介護報酬引き下げから1年。引き下げの影響はどのように出ているのか、また丹波篠山市でも、事業者や介護職員への支援が必要ではないかと考え、市長の見解を伺います。

質問事項 2	公共施設女子トイレの改善を
指定答弁者	市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 「なぜ女性だけ行列 706カ所調べたら」という記事が今年の2月20日の朝日新聞に掲載されました。女性トイレの行列で困った体験をした女性が、公共交通機関や商業施設などの便器数の男女比を調査したところ、9割以上のトイレで男性の方が便器数が多く、女性の1.76倍の比率で男性トイレの方が多いという結果でした。「女性の方が時間がかかる。せめて同数にしてほしい」と訴えられています。	

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

この問題は、日本共産党の井上さとし参議院議員が国会で取り上げ、三原じゅん子男女共同参画相は「女性の方が長い利用時間を必要とする事実や利用実態を適切に反映するなど、できる限り待ち時間の男女の均等化が図られるよう自治体に周知していく」と答弁しています。政府は昨年 12 月、能登半島地震の教訓をふまえ避難所の運営指針を改定した中で、これまで参考とされていた「スフィア基準」を満たすべき基準とし、女性用と男性用のトイレの割合を 3 対 1 で確保するよう明記しています。

丹波篠山市役所本庁舎 4 階の女性用トイレは 2 つですが、女性議員が増え、傍聴者もあり、本会議の 10 分ほどの休憩では、トイレが混雑するようになりました。

このようなトイレ問題を解決するためには、設備を整えなくてはなりません。設計の段階から利用の実態を反映した計画が必要です。既存の施設では、容易に実現できることではないですが、関心を持ち意識を高めることが重要だと考えます。

また、家庭や商業施設はほとんどが洋式ですが、全国の公立小中学校にある便器は約 3 割が和式で「和式便器が使えない」小学生が 4 人に 1 人おり、新 1 年生の壁となり (NPO 法人日本トイレ研究所調査)、和式便器が使えない子どもが増えています。

女子トイレに行列ができるのは、数が少ないからだけではありません。丹波篠山市の場合、地区コミュニティセンターなどはすべて洋式化されてきましたが、ホールや大会議室、集会室などがある大きな施設では、数はあるものの洋式は少なく、和式が空いても洋式トイレを利用しようと集中するからです。子どもにも大人にも和式トイレは使いづらいものになっている中、公共施設のトイレ洋式化は順次進んできましたが、さらなる改修が必要です。

トイレ使用の状況を把握し、計画的に改修、改善していくべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

(桐村 議員 通告書 6 枚のうち、1 枚目)

NO. 10-11

令和 7 年 5 月 27 日

午前 10 時 30 分受領

令和 7 年 5 月 27 日

丹波篠山市議会議長様

会派名 ー

氏名 桐村 裕一



一般質問通告書

<input checked="" type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	誰もが気軽に訪れ、安心して過ごせる ユニバーサルデザインのまち・丹波篠山をめざして
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 教育長
【質問の要旨】 丹波篠山の誇る文化財・篠山城跡は日本 100 名城にも選ばれています。篠山城は徳川家康の命により 1609 年（慶長 14 年）、篠山盆地の独立丘陵に、豊臣秀頼の大阪城攻略の拠点として築城されました。縄張りは築城の名手・藤堂高虎、築城総奉行は池田輝政で、半年という短期間で完成した名城です。 本丸と二の丸は、すべて犬走りが設置された高石垣で囲まれ、その外側に三の丸と堀が巡っています。また、天守台は築かれましたが、天守の工事は中止されました。 現在、多くの観光客が篠山城跡をはじめとする丹波篠山の各所に訪れています。その中には高齢者や障がい者などの多様なニーズをお持ちの方もいらっしゃいます。市ではユニバーサルツーリズムに取り組まれています。市内全体のバリアフリー化は、いまだ遠い状況です。そのため、ユニバーサルツーリズムへの対応と、誰もが気軽に訪れられる丹波篠山の実現が求められています。 中でも篠山城跡は、2000 年（平成 12 年）の大書院復元に伴い、二の丸に向かう登坂が整備されたり、インターフォンで介助の希望を伝えることで対応されたり、一定のバリアフリー化が行われていますが、石畳が整備された坂道を車いす利用者や杖歩行者、視覚障がい者が気軽に登ることは困難です。	

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※権力、全文原稿を添付すること

本年4月から始まった丹波篠山国際博で行われたプロジェクションマッピングの際にも、夜のイベントに車いすの高齢者夫婦だけで登るには困難でした。私は偶然その場所に居合わせたので介助を申し出ましたが、リハビリ訓練で車いす操作の研修を行っていた私でも夜間で傾斜があり段差のある通路の車いす操作は苦勞する状況でした。

夜間のイベントは当面予定されていませんが、日中の車いすでの通行も困難です。ウイズささやまのスタッフが常時2名で対応されていますが、多様なニーズをお持ちの方々だけで自由に見学するのは難しい状況です。市の担当部署に今まで問題がなかったかを尋ねると「今までに問題はない」との返答がありました。

そこで、今回ウイズささやまのスタッフに車いすを押していただき、現地で確認したところ、常時勤務者は3名であり、大書院に来客者がある際には対応が難しいとのことで、近隣の青山歴史村からヘルプをお願いして、3名で介助するのが最も望ましく、対応する人員が不足していたためお断りした事例もあったとの話を伺いました。(写真1)

同じく兵庫県内の100名城である姫路城・明石城・赤穂城・竹田城を訪問し確認した結果、姫路城では人力を基本に、電動車いすや移動型モビリティの使用、ホームページ内で難所の事前動画案内などの工夫がされています。

明石城は、城の外にエレベーターが設置されており、観覧場や通路も基本的にバリアフリー対応です。(写真2)

赤穂城は江戸時代以降の築城で、障がい者対応は篠山城に類似しています。二の丸については、新たに車いすの方が自由に回れるよう配慮されていますが、天守へは篠山城と同様、登ることはできません。(写真3)

竹田城は、基本的にバリアフリー化されておらず、人力での対応のみとのことでした。

現状の篠山城跡の見学について高齢者や障がい者に伺うと、「案内板が小さすぎる」「坂を押してもらおうのが申し訳なく、声をかけずに帰った」などの声がありました。(写真4)

篠山城跡は現在も多く観光客に親しまれておりますが、バリアフリー化においては未整備な部分も多く、特に障がい者や高齢者の方が訪れる際の困難さが課題となっています。

2000年の大書院復元の際に整備された石畳は、景観向上の一方で、車いすの走行には不向きであり、物理的・心理的なバリアとなっています。また、夜間イベントの際の移動も困難であり、現場の介助スタッフの負担も大きいのが実情です。

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

そこで、以下のことについて質問します。

① バリアフリー整備の具体策について

篠山城跡大書院への通行経路については、ゴムマットやゴムシート等の滑り止めの設置や、安全に配慮した舗装の改善が必要と考えます。また、介助者の負担軽減のためにも、電動車いすや高齢者向けモビリティの設置が求められます。

現状をどのように把握されており、今後の整備計画についてどのように進めていくお考えでしょうか？

② 案内表示と情報発信について

現在の掲示板や案内板は、視認性や情報量の点で不十分であり、視覚障がい者向けの音声ガイドや、分かりやすいピクトグラムを設置、ユニバーサルデザインに配慮したHP整備も不可欠です。観光情報のアクセシビリティ向上をどのように進めていかれるのか、お聞かせください。

③ 教育現場でのユニバーサルツーリズム体験について

子どもたちが地域の文化財についての学習する際や多様なニーズをお持ちの方々についての学習の一環として、学校内やその周辺だけでなく、文化財において、車いす体験やアイマスク体験を通じた学習は、ユニバーサルデザインの理解を深め、インクルーシブ教育の実現にもつながると考えます。

今後、教育活動としての活用や取り組みの方向性について、お考えをお聞かせください。

質問事項 2	地域活動における体験格差の課題について ～部活動の地域移行と教育の公共性を問う～
指定答弁者	市長 ・ 教育長

【質問の要旨】

国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に基づき、現在、全国的に中学校の部活動が段階的に地域へと移行されております。本市においても、令和6年度・7年度にかけて、土曜日または日曜日のいずれかにおいて地域クラブが実施されている状況と認識しております。

しかしながら、市民の皆様からは、今後の移行の在り方や制度の詳細がまだ十分に見えてこないとの不安の声が上がっております。部活動の地域移行が「誰一人取り残さない教育」の実現に繋がるのか、それとも新たな体験格差を生むのか、大きな岐路に立っていると感じております。

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※権力、全文原稿を添付すること

そこで、以下の点についてお伺いします。

① 部活動の教育的意義と今後の体制について

部活動はこれまで、すべての子どもたちに平等に与えられた教育的体験の場であり、運動や文化活動が不得手な生徒も、部活動を経験することで、居場所ができ仲間づくりができたと思っています。また仲間づくりや人間関係の形成に大きな役割を果たしてきました。

この教育的価値について、教育長としてどのように捉えておられるのか、お考えをお聞かせください。

② 地域間・経済面での体験格差への対応について

地域クラブの有無、送迎の困難さなど、住んでいる地域や家庭の事情によって体験に差が出ることへの対策として、教育長としてどのように支援を考えておられますか？

特に、経済的理由により地域クラブ活動の参加をあきらめざるを得ない生徒が出ないように、補助金などの制度導入について、教育長の見解をお聞かせください。

③ 指導体制・安全管理・周知について

平日と休日で指導者が異なる場合、子どもたちへの指導の一貫性の確保が課題です。勝利至上主義や体罰のリスク、中心選手偏重などの問題を防ぐためにも、子どもたちが安心して活動できる制度づくりと中学生という身体の発達の段階には専門的な教育的視点からの関わりが必要です。

平日・休日の指導者が異なる場合の教育的指導の一貫性確保の体制は、どのように整備されていくのか。

また、部活動地域移行後の事故やトラブルが発生した際の責任の所在について、明確な整理ができているのか。合わせて、指導者の待遇についても十分な用意ができているのでしょうか？

この移行が、制度の変化に振り回されるのではなく、本当に子どもたちの未来を見据えた改革となるよう、教育的な視点と社会的公平性の両面から支援体制を構築していただきたいと考えます。

次に地域クラブの設置状況の公表、情報提供について、今後どのように取り組んでいくのか。

現在、市のホームページには4つの地域クラブが掲載されていますが、それ以外にも、今後、地域移行に協力いただける可能性のある団体があると聞いて

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

います。そのようなクラブの参入状況や、現在、教育委員会が把握している情報について、市民や保護者に対して十分に説明・公開されているかが問われています。

また、クラブの公募や今後の計画についても、もっと丁寧で分かりやすい説明や、継続的で明確な周知が必要ではないでしょうか。特に保護者や地域の方々が安心して子どもを送り出せるよう、情報の更新や発信を積極的に行っていくことが求められていると感じます。

この点について、教育長の見解と今後の取り組み方針をお伺いします。

④ 教育の公共性と今後の部活動のあり方について

国の方針では部活動の地域移行後に必要な費用においては「受益者負担」が基本となっていくとされており、地域移行が「習い事＝サービス」となることで、教育の公共性が損なわれる懸念もあります。

教育とは何か、公共とは何か？今こそ、国の流れに追従するだけでなく、丹波篠山の子どもたちにとって本当に必要な今後の部活動の在り方について再定義する必要があると考えますが、教育長のお考えをお聞かせください。

添付写真1 篠山城



※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

(桐村 議員 通告書 6枚のうち、6枚目)

添付写真2 (明石城)



添付写真3 (赤穂城)



添付写真4 (車いす等案内 丹波篠山)



※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※権力、全文原稿を添付すること

(稲山 議員 通告書 4 枚のうち、 | 枚目)

NO. 個-12
令和 7 年 5 月 27 日
午前 11 時 45 分受領

令和 7 年 5 月 27 日

丹波篠山市議会議長 様

会派名

氏名 稲山 悟



一般質問通告書

<input type="checkbox"/> 種類	代表質問 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 個人質問
<input type="checkbox"/> 方式	一括方式 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 一問一答方式

次のとおり通告します。

質問事項 1	日本農業遺産保全計画（第 1 期）の進捗状況について
指定答弁者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 ・ 教育長
【質問の要旨】 日本農業遺産は、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、わが国において重要な伝統的農林水産業を営む地域（農林水産業システム）であり、農林水産大臣が認定するもので、令和 7 年 1 月現在、28 地域が認定されています。認定基準については、日本における重要性、申請地域の特徴（世界農業遺産の 5 つの認定基準に日本が独自に定めた 3 つの基準を加えた 8 つの認定基準）および保全計画に基づき評価されます。8 つの基準とは、①食料及び生計の保障、②農業生物多様性、③地域の伝統的な知識システム、④文化、価値観及び社会組織、⑤ランドスケープ及びシースケープの特徴、⑥変化に対するレジリエンス、⑦多様な主体の参画、⑧ 6 次産業化の推進、そして、農林水産業システム持続性のための保全計画となっています。 丹波篠山の黒大豆栽培については、令和 2 年 7 月、丹波篠山市農業遺産推進協議会が「丹波篠山の黒大豆栽培～ムラが支える優良種子と家族農業～」として申請し、令和 3 年 2 月、「300 年も前から何世代にもわたり独自の伝統技術	

- ※質問の要旨は、具体的に記載すること
- ※代表質問の場合は、会派名を記載すること
- ※極力、全文原稿を添付すること

の中で培われ、将来に向けて受け継がれるべき農業システムである」として、「日本農業遺産」に認定されました。

日本農業遺産の認定に際して提出された「日本農業遺産保全計画（第1期）」の計画期間は令和3年4月～令和8年3月までとなっています。この保全計画の第4考察において、『丹波篠山地域は、兵庫県の中東部、丹波高地の山々に囲まれた篠山盆地に位置し、都市化が進むなかにおいても、伝統的な特産物「丹波黒」を中心とする農業と農村を大切に守り続け農の都として農村風土を継承してきた。この先人のたゆまない努力により受け継がれた「丹波黒」は現在、全国的な知名度を誇るようになった。しかし、全国の中山間地と同様に農業後継者の減少や農地の荒廃、生産者の高齢化などに直面している。こうした状況の中で、今後も日本の貴重な財産として「丹波黒」が次の世代に引き継がれるとともに、担い手が確保され、農業者が自信と誇りを持ち、持続的に生産されていくために、この行動計画を確実に実行していく』と記されています。

令和7年度は「日本農業遺産保全計画（第1期）」の最終年度となっており、保全計画の進捗状況ならびに今後の取り組みを中心にお伺いいたします。

- (1) 保全計画に掲げられている取組一覧について、①食料及び生計の保障（3項目・8指標）、②農業生物多様性（2項目・5指標）、③地域の伝統的な知識システム（1項目・5指標）、④文化、価値観及び社会組織（1項目・2指標）、⑤ランドスケープ及びシースケープの特徴（1項目・3指標）、⑥変化に対するレジリエンス（1項目・2指標）、⑦多様な主体の参画（1項目・4指標）、⑧6次産業化の推進（1項目・2指標）の達成状況または達成見込みについて、概略をお聞かせください。
- (2) 令和4年度から、市事業として創設された「日本農業遺産を生かしたまちづくり事業補助金」について、令和4～6年度において、何団体で、どのような事業に取り組み、どのような効果があったのかをお聞かせください。
- (3) 生産者の皆さんが丹精込めて作った「これが本場の本物、丹波篠山の黒大豆」と自信を持って届けられるものを消費者の皆様を選んでいただきたいとの考えから、印刷等に活用できるロゴデザインを作成し、「名称使用の統一的な基準」が定められています。現在、市においてはどのように利用され、事業者や市民の利用状況についてお聞かせください。
- (4) 令和7年度には日本農業遺産の更新に向けて、農林水産省による進捗状況の確認などがあるのかと推察いたしますが、現時点での予定をお聞かせください。また、令和8年度以降の「日本農業遺産保全計画（第2期）」は第1期の成果や課題を踏まえ、どのような取り組みを計画されており、今後、どのような手順、スケジュールで策定されるのかをお聞かせください。

※質問の要旨は、具体的に記載すること

※代表質問の場合は、会派名を記載すること

※極力、全文原稿を添付すること

(5) 丹波篠山市内には、日本遺産に認定されているデカンショ節や日本六古窯・丹波焼を紹介する場としてデカンショ館や丹波伝統工芸公園立杭陶の郷、令和6年12月、ユネスコ無形文化遺産に登録された「伝統的酒造り」を紹介する施設として丹波杜氏酒造記念館があります。日本農業遺産の紹介は市内各所や民間事業者などで紹介されていますが、さらに市民や観光客の認知度を高めるため、公共施設などを活用して、パネル展示や映像などで紹介してはいかがでしょうか。

(6) 平成31年2月、日本農業遺産に認定された兵庫県美方地域（香美町・新温泉町）の「人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」は、令和5年7月、埼玉県武蔵野地域（川越市・所沢市・ふじみ野市・三芳町）の「武蔵野の落ち葉堆肥農法」とともに世界農業遺産に認定されました。兵庫県では初、畜産部門においては日本で初めてです。

令和3年3月、今後、世界農業遺産認定に向けての意気込みについて議会での一般質問に際して、「世界への挑戦では世界の中で他の地域に類を見ない独自のシステムが求められ、大豆は世界中で栽培されています。どこの国や地域でどのように栽培されているか、それと比較して丹波篠山市の独自性はあるのかなど、さらなる調査が必要となってきます。まずは、黒大豆栽培の歴史や価値を市民みんなで共有し、これを大きな誇りとして、日本一の丹波黒の産地であり続けられるような取組を進めていきたいと考えています」と答弁されています。

日本農業遺産の認定から5年。令和7年度の施政方針のキャッチフレーズには「世界へ飛躍」と掲げられています。世界農業遺産申請、認定に向けての調査の状況についてお聞かせください。

質問事項 2	ふるさとの川再生事業について
指定答弁者	市長 ・ 教育長

【質問の要旨】

丹波篠山市は、瀬戸内海に流れる加古川・武庫川、日本海に流れる由良川の3本の河川の源流域に位置しており、市域を取り囲むようにそびえる山や平野部を流れる川、里山や農地など生き物が住む自然環境がたくさんありました。

しかしながら、ここ50年ほどの間、戦後の経済成長とともに、開発が進み、道路や河川の工事、ほ場整備に代表される農村整備事業により生活は便利になりましたが、自然の姿は大きく変貌しました。

こうした状況のなか、丹波篠山市の豊かな自然環境を保全・再生し、未来につなげていくため、平成25年5月に「生物多様性ささやま戦略―森の学校復活大作戦―」（令和6年3月改訂）を策定し、その基本方針である生き物の生息

※質問の要旨は、具体的に記載すること
※代表質問の場合は、会派名を記載すること
※極力、全文原稿を添付すること

環境の保全（川・水辺環境・水路）を実現するための方法として平成25年6月に「ささやまの川・水路づくり指針」（令和5年11月改訂）が策定されています。ふるさとの川づくりは、この指針に沿った取り組みとして、地域や学校、環境創造事業者と連携し、丹波篠山の美しい自然と生きものに優しい川づくりが進められています。

平成27年度以降、モデル事業としての城東グラウンド横排水路整備（日置）を皮切りに、油井住吉川（油井）、篠淵川（川阪）、畑川（畑宮）、黒岡川（丸山）、住吉川（味間新）、原川（後川新田）、四斗谷川（今田町上立杭）、田松川（大沢新）などで魚道整備・板柵設置・親水護岸整備などに取り組まれています。

令和7年3月に作成された「～生きものと子どもたちの笑顔あふれる～ふるさとの川づくり」には、これまで実施したふるさとの川づくりの事例が施工前と施工後の写真を交えて紹介されています。自然体験をできる場所が少なくなった子どもだけでなく、自然体験をしてこなかった親世代も是非、現地に行き、見て、体験をして欲しいと思うようなパンフレットに仕上がっており、丹波篠山市らしいよい取り組みだと考えています。

ふるさとの川再生事業の開始から10年が経過し、これまでの取り組みの成果と今後の課題についてお伺いします。

(1) 「ささやまの川・水路づくり指針」の第9章 事業実施後の対応には(1)モニタリングの実施として5項目（①保全対策が目標どおりに実施できているか。②保全対象種の保全状況。③生きものの状況を調査し、今後の維持管理作業の実施量・頻度などを見定め、維持管理作業への市民参加の依頼。④生息・生育・環境保全に支障をもたらす要因があれば必要な改善策を講じる。⑤用水利用農家や地域住民と協働で川・水路の清掃活動に取り組み、川・水路環境の保全を図る。）が掲げられています。モニタリングの実施状況と結果、今後の対応についてお聞かせください。

(2) 令和7年5月、「丹波篠山市のため池カード・ダムカード・マンホールカードマップ」が発行され、先日、ため池やダムを巡ってきました。マップにはため池やダムの説明が分かりやすく記されており、改めて地域の歴史や豊かな自然を再発見する大変よい機会になりました。

丹波篠山のふるさとの川づくりの趣旨は「身近な川を生きものと子どもたちの笑顔あふれる豊かな川に再生させる取り組み」と記されていますが、今後、より多くの皆さんにふるさとの川再生事業を見ていただくため、「丹波篠山のふるさとの川マップ」「ふるさとの川カード」を作成し、丹波篠山市の魅力のひとつに加えてはいかがでしょうか。